

337

328-296





## 緒言

世に國史の書多しと雖も、上下三千載に涉りて簡單に其の要領を記述したるもの少し。少しと雖も、而も之なきにあらず。世に國史の書多しと雖も、初學の徒にも尙解し易く、通俗に其の要領を説明したるもの少し。少しと雖も、而も亦之なきにあらず。然れども、極めて簡單に、且極めて通俗にして、而も現時の進歩せる新學說、新研究を網羅し、一讀してよく國史の真相を窺ひ、我が進歩發達の蹟を知り得べきものに至りては、一も之あるを見ず。是昭代史學界の恨事なりとす。茲に我が大森文學士の、去夏本會開催小田原夏期講演會に於て國史の概要を講述せらるゝや、氏獨得の極めて明快なる辯舌



を以て、該博なる國史上の知識を吐露せられ、聽衆は爲に魅せられたるが如く、最も愉快の間に、其の要領を知悉するを得て、孰れも之に對し十分の満足を表したり、されば本會は、之を梓に上すことによりて、昭代缺陷の一を補ふを得べきを思ひ、氏の謙遜にして躊躇せるを促して其の訂正を求め、此に之を公にすることゝなしぬ。然れども、國史概説は實に國史の要領を概説せるに過ぎずして、其の詳細を知らんとする者に對しては尙遺憾なきにあらず。是に於て本會は、更に國史問答三百餘題を編して之を附録とせり。其中初めの五十題は主として史籍を解題せるものなり。以て初學者が國史を學ぶに最好指針たるべきを期す。他の二百六十題は熱心なる本會會員及び篤學なる歴史地理讀者より、本會に寄せられたる數

多の質疑中、各時代に通じ各事項に涉り、學界を益すべしと認めたるものを選択して解答せるものなり。以て一般讀者の要求を満足せしむるに足らん。此の國史概説によりて國史の要領を得たる者、更に此の國史問答によりて其の詳解を知るを得ば、是所謂隴と蜀とを併せ得たるものと言ふべし。乃ち之が顛末を記して卷首に附す。

明治四十三年五月

日本歴史地理學會委員



## 凡例

一、國史概説は、去夏、日本歴史地理學會主催の小田原夏期講演會に於て、大森文學士が僅々六時間を以て講述せる所に、一二訂正を加へられたるものなり。

一、隨て記述極めて簡略にして、大綱を擧げたるに過ぎざれば、稍詳細なる事柄を知らんと欲する者の爲め、特に附録として國史問答を添へたり。

一、國史問答三百餘題中、初めの五十題は主として史籍の解題にかかり、大森學士の口授する所、其の他は大森學士、喜田博士、宮崎學士の口授に基けるもの亦少からざれども、多數は總べて會員妻



木忠太氏の記述せられたる所なり。

一、國史問答の文章の往々一致せざるものあるは、執筆者の同じからざるが爲めなり。今之を統一するの暇なく、其のまゝ、梓に上せたり。讀者之を諒せよ。

明治四十三年五月

編纂者誌す



欠

MISSING



# 國史問答目錄

- 第一問 大日本史とは如何なる書なりや……………一七
- 第二問 大日本史の三大特筆とは如何……………一七
- 第三問 後小松天皇以後大日本史の後を續ぎしものありや……………一七
- 第四問 本朝通鑑は如何なる事を記したるものなりや……………一七
- 第五問 國史大系續國史大系には如何なる書を收めたるか……………一七
- 第六問 續國史大系は國史大系より所收の書物が僅少なる理由承りたし……………一七
- 第七問 徳川實記とは如何なる書なりや……………一七
- 第八問 徳川實記の後を續ぎ第十一代將軍以下のことを記したるものありや……………一七
- 第九問 系圖のことを見るに宜しき参考書承りたし……………一七
- 第十問 群書類從は如何なる書籍を類從したるものなりや……………一七
- 第十一問 史籍集覽は如何なることを記したるものなりや……………一七
- 第十二問 近藤氏の編集せしものは此の外にもありや……………一七



第十三問 此の外にもかゝる出版物ありや……………一八三

第十四問 故實叢書は如何なるものなりや……………一八七

第十五問 百家説林は如何なる事を記したるものなりや……………一八八

第十六問 隨筆ものゝ内容を知るに便利なるもの承りたし……………一八八

第十七問 此の頃の出版にかゝる全集ものには如何なるものありや……………一八八

第十八問 大日本史料は大日本史の材料なりや……………一八九

第十九問 古事類苑のことを承りたし……………一九一

第二十問 出版物の中にて殊に重要な書物の略解題承りたし……………一九二

第二十一問 我が國に古來よりの田制租稅貨幣驛遞工藝美術などの沿革を知るに宜しき参考書承りたし……………一九三

第二十二問 神代の事を知るに恰好なる書物承りたし……………一九九

(挿書古事記序文眞福寺本)

第二十三問 三種の神器の正説を伺ふことが出来ませうか……………二〇〇

第二十四問 古語拾遺に「神代には文學なし」との説ありと云ふは事……………二〇〇

第二十五問 舊事本紀は蘇我馬子等の撰ぶところて古事記なりや……………二〇〇

の説あり事實なりや……………二〇一

第二十六問 神道五部書と云ふ書は信ずべきものなりや……………二〇三

第二十七問 神道のことを知るに恰好なる参考書承りたし……………二〇四

第二十八問 天書とは如何なることを記したるものなりや……………二〇五

第二十九問 本地垂跡説の起原承りたし……………二〇五

第三十問 日本の古代の人種のことを見るに良書ありや……………二〇七

第三十一問 古代の歸化人の事蹟及び待遇を知るの良書承りたし……………二〇七

第三十二問 支那の書物に日本に關する記事を收めたるものありや……………二〇八

第三十三問 日本と支那朝鮮と往復文書を集めたるものありや……………二〇八

第三十四問 弘安文祿の際に於ける戰役の大要を知るに良き参考書……………二〇九

第三十五問 日本の王朝時代の學者の文章を見るに宜しきものありや……………二〇九

第三十六問 三善清行の意見封事を收めたる書目承りたし……………二一〇

第三十七問 佛教のことを知るに宜しき参考書……………二一〇

第三十八問 僧侶の傳記を知るに宜しき参考書……………二一〇

第三十九問 奈良大佛の寸法のこととは何に見えたりや……………二一一



- 第四十問 日本<sup>○</sup>の法制のことを知るに宜しき参考書……………三二
- 第四十一問 徳川家康の寶藏入百個條と云ふものは信憑すべきものなりや……………三二
- 第四十二問 國史概説のうち長崎貿易によつて金銀貨幣などが多く外國に出たとあるが夫等は何の本に詳しく見えたりや……………三三
- 第四十三問 日本<sup>○</sup>の歴史地理を研究するに良好なる参考書承りたし……………三三
- 第四十四問 風土記は如何なることを記せるものなりや……………三三
- 第四十五問 日本總國風土記は如何なることを記せるや……………三四
- 第四十六問 地圖は如何なるものが宜しきや……………三四
- 第四十七問 天平とか延喜とか元祿とか云ふ或る年代のことに関する書物を見る場合に参考とすべき書目承りたし……………三五
- 第四十八問 人の事蹟を調べる場合の参考書承りたし……………三五
- 第四十九問 某々の事柄を調べるに参考書を知るに便利なるものありや……………三五
- 第五十問 社會事彙や人名辭書は説明が長くて要領を得ず之に代る良書ありや……………三六
- 第五十一問 高天原の所在に関する學説を承りたし……………三七

- 第五十二問 本邦先住種族に関する學説如何……………三七
- 第五十三問 根國の所在に関する學説承りたし……………三八
- 第五十四問 國史眼に海原は韓國なりとある理由並に其の説の當否を問ふ……………三九
- 第五十五問 日本と云ふ國號の由來承りたし……………三九
- 第五十六問 齋宮の意義及び沿革承りたし……………四〇
- 第五十七問 熊襲と蝦夷との語原如何……………四一
- 第五十八問 國史眼にある御室の樂の意義如何……………四二
- 第五十九問 熊襲及び隼人の異同並に天孫種族との關係如何……………四三
- 第六十問 蝦夷の顛末承りたし……………四六
- 第六十一問 日本武尊熊襲征伐の時景行天皇二十七年に十六才にて天皇四十三年に三十才薨すと日本書紀に見えて年合はず天野信景は三十二才とありしを誤寫せるものなりと云ふ其の説明……………四九
- 第六十二問 日本武尊が尾張に薨せられたりと云ふ説の出所並に其の位置如何……………五〇
- 第六十三問 吳の國の説明附日支兩國交通は聖徳太子の時に生まれりと云



ふ説の當否如何……………三二

第六十四問 神功皇后征韓の際の御出發地點と御歸着地點とを承りたし……………三三

第六十五問 東西の史部附東漢直駒の訓を問ふ……………三三

第六十六問 御名代の民及び部曲の民の起原沿革承りたし……………三四

第六十七問 陛下及び殿下の敬稱の由來如何……………三七

第六十八問 押木珠纒の説明……………三九

第六十九問 曲水宴の説明……………四〇

第七十問 大伴金村の失政に就きて承りたし……………四三

第七十一問 聖德太子制定冠位十二階の當色承りたし……………四四

第七十二問 我が國で曆を用ひし初め如何……………四五

第七十三問 推古天皇の皇嗣に關する御遺詔と舒明天皇御即位に就きての事情如何……………四五

第七十四問 私年號の解……………四七

第七十五問 遺唐使の起原及び前後派遣の狀並に路筋如何……………四八

(挿畫、印章)

第七十六問 阿倍倉梯麻呂の系圖及び其の事蹟承りたし……………四九

第七十七問 水城の説明……………五〇

第七十八問 柵戸の説明と其の起原如何……………五二

第七十九問 寺家の起原如何……………五三

第八十問 庚午年籍の説明を求む……………五四

第八十一問 賤民の説明を乞ふ……………五五

第八十二問 神寺税の説明……………五七

第八十三問 安居頭の解……………五八

第八十四問 御謚號の撰定の次第と撰定者を問ふ……………五九

第八十五問 鑄錢司長官の職掌及び起因……………六一

第八十六問 四度の使に就きての説明……………六二

第八十七問 隼人司の説明……………六七

第八十八問 大寶令と養老令との區別如何……………六八

第八十九問 陵戸・守戸の區別如何……………六九

第九十問 食封の説明……………七〇



第九十一問 尚侍女御皇后中宮の區別及び其の名の起原如何……………二七三

第九十二問 驛鈴の尅數の説明……………二七六

第九十三問 義倉の起原及び其の意義……………二七七

第九十四問 田租を算ふる把束の分量承りたし……………二七九

第九十五問 四部官と流外官との説明……………二八〇

第九十六問 條里の制とは何ぞや……………二八一

第九十七問 縣召除目の説明……………二八一

第九十八問 三關の説明……………二八二

第九十九問 公廩稻の由來承りたし……………二八三

第 百 問 公田私田の區別承りたし……………二八五

第一百一問 職分田の説明……………二八七

第一百二問 征夷使の起原及び沿革を問ふ……………二八八

第一百三問 大化改新の大詔中に在る中馬細馬の解……………二九一

第一百四問 我が國の貨幣鑄造の始めと其の名稱承りたし……………二九三

第一百五問 公家と公卿との區別を問ふ……………二九三

第一百六問 上代遷都の多かりし理由如何……………二九三

第一百七問 三世一身法の沿革と其の意義承りたし……………二九四

第一百八問 按察使の起原及び其の職掌を承りたし……………二九五

第一百九問 國儲と郡稻との説明……………二九七

第一百十問の成功重任の説明……………二九七

第一百一問 渤海國來聘の沿革承りたし……………二九九

第一百十二問 藤原氏立后の始めの説明を乞ふ……………三〇一

第一百十三問 施藥院悲田院の起因と其の目的如何……………三〇三

第一百十四問 濟治院悲田處續命院救急院等古代の慈善事業を問ふ……………三〇六

第一百十五問 名神と明神との區別承りたし……………三〇七

第一百十六問 應神天皇を宇佐に安置せし原因及び年代如何……………三〇八

第一百十七問 太宰府の廢置に就きて承りたし……………三一一

(攝靈恩賜の御衣)

第一百十八問 國分寺の説明……………三一二

第一百十九問 踐祚と即位との區別起りし由來如何……………三二三



第二百一十問 我が國に華嚴律兩宗傳來の山來と其の盛衰如何……………三二四

第二百一十一問 檀林皇后の御事蹟を問ふ……………三二七

第二百一十二問 菩薩號授與の事實如何……………三二八

第二百一十三問 押領使の説明……………三二九

第二百一十四問 我が國に於ける印刷の起原承りたし……………三二九  
(挿畫百萬塔及び陀羅尼)

第二百一十五問 吉備眞備片假名五十音圖を作れりと云ふ説如何……………三三一

第二百一十六問 公驗の説明……………三三三

第二百一十七問 莊園の起原承りたし……………三三三

第二百一十八問 神宮寺の説明……………三三四

第二百一十九問 年官年爵の説明……………三三五

第二百二十問 令外官の解……………三三六

第二百二十一問 繪巻物流行の由來承りたし……………三三七  
(挿畫平治物語の繪巻)

第二百二十二問 藤原氏が鹿島香取二神を祖先の神と共に氏神に仰ぐの由來……………三三八

第二百二十三問 皇族賜姓の由來承りたし……………三三九

第二百三十四問 文殿の政治の説明……………三三〇

第二百三十五問 勘解由使の起原及び其の職掌承りたし……………三三〇

第二百三十六問 木綿の傳來如何……………三三一

第二百三十七問 氏長者と是定との説明……………三三二

第二百三十八問 桓武天皇以前の都は重に何國に在りしや……………三三三

第二百三十九問 貫首の解……………三三四

第二百四十問 藏人非藏人の説明……………三三五

第二百四十一問 齋院の意義及び沿革承りたし……………三三六

第二百四十二問 將軍塚を田村麻呂の塚なりと云ふ説の當否……………三三八

第二百四十三問 俘囚及び夷囚の起因と其の長の職掌承りたし……………三三九

第二百四十四問 衛府の沿革承りたし……………三四一

第二百四十五問 詔勅と繪旨との別如何……………三四二

第二百四十六問 院宣と應宣との別……………三四三

第二百四十七問 平假名の作と其の變遷如何……………三四六



第四百四十八問 勸學院の沿革承りたし……………三五〇

第四百四十九問 天皇の院號に就きて承りたし……………三五二

第四百五十問 正倉院の説明……………三五三  
(挿畫正倉院御物)

第四百五十一問 天台眞言弘布以後に於ける三論法相成實俱舍律華嚴の狀態如何……………三五三

第四百五十二問 いろは歌を空海の作とする説は眞なりや……………三五七

第四百五十三問 綜藝種智院の説明……………三五八

第四百五十四問 上總常陸上野が親王任國となりし起原如何……………三五九

第四百五十五問 系圖の濫觴と著名の系圖書承りたし……………三六〇

第四百五十六問 關白の起原如何……………三六二

第四百五十七問 檢非違使(於地方に)追捕使掾の解……………三六四

第四百五十八問 淳和院と獎學院との起原及び兩院の別當の説明……………三六八

第四百五十九問 一宮と總社との解……………三七〇

第四百六十問 准後の意義及び起原……………三七〇

第四百六十一問 阿衡の紛議に就きて承りたし……………三七四

第四百六十二問 遣唐使廢止の理由如何……………三七五

第四百六十三問 遣唐使の廢止後支那との交通承りたし……………三七六

第四百六十四問 藏人別當の職掌と其の沿革如何……………三七六

第四百六十五問 延喜式神祇の部に在る絲一絢綿一屯庸布一段黑葛一斤檜櫛一材錦鞋一兩篋一連等の名の解及び數量何程……………三七七

第四百六十六問 上皇と法皇との區別如何……………三八二

第四百六十七問 天慶の亂の起りし年月承りたし……………三八五

第四百六十八問 承和の變の顛末承りたし……………三八六

第四百六十九問 門跡の説明……………三八七

第四百七十問 里内裡の説明……………三八八

第四百七十一問 僧兵と宗門一揆を問ふ……………三八八

第四百七十二問 武藏守興世王の系圖並に其の事蹟如何……………三八九

第四百七十三問 四納言は誰々なりや……………三九二

第四百七十四問 莊司の説明……………三九二



第七十五問 源經信の事蹟如何……………三九三  
 第七十六問 椀飯の振舞に就きて説明を乞ふ……………三九三  
 第七十七問 刀伊賊來寇の原因と其の本國如何……………三九七  
 第七十八問 藤原道長は關白とならざりしと如何……………三九八  
 第七十九問 受領と遙任との解……………三九九  
 第八十問 安倍頼時が領せし六郡名及び現今郡名との比較如何……………四〇一  
 第八十一問 延久宣旨楯の説明……………四〇一  
 第八十二問 三房とは誰を云ふや……………四〇二  
 第八十三問 春日の神木の名義及び起原に就きて承りたし……………四〇三  
 第八十四問 法親王の由來承りたし……………四〇五  
 第八十五問 殿下渡領の説明……………四〇六  
 第八十六問 地下人の説明……………四〇七  
 第八十七問 中尊寺の金色堂は何時頃出來ましたか……………四〇七  
 第八十八問 寢殿造の説明……………四〇八  
 第八十九問 保元の亂の結果重仁親王の行衛如何……………四〇九

第九十問 魚綾の説明……………四一〇  
 第九十一問 福原遷都の理由如何……………四一一  
 第九十二問 平相國清盛の墓地如何……………四一一  
 第九十三問 源義經の最後に就きて承りたし……………四一二  
 第九十四問 田文の説明……………四一三  
 第九十五問 源通親の事蹟如何……………四一五  
 第九十六問 鎌倉時代に於ける御家人の性質雜掌公文の解……………四一六  
 第九十七問 幕府六波羅彈正臺太宰府探題別當等の語原如何……………四二〇  
 第九十八問 大犯三箇條の説明……………四二五  
 第九十九問 議奏の意義及び其の職掌如何……………四二六  
 第一百問 御教書と御内書との差異如何……………四二七  
 第一百一問 出雲國八束郡乃木村善光寺境内に佐々木高綱の墓あり信ずべきものなりや……………四三〇  
 第一百二問 問注所の兩氏の説明……………四三三  
 第一百三問 新補地頭と本補地頭との區別如何……………四三三



- 第二百四問 京都五山及び鎌倉五山とは何ぞや……………四三四
- 第二百五問 評定衆と引付衆との職掌及び沿革の大略承りたし……………四三七
- 第二百六問 藤原頼經と源氏との關係を承りたし……………四三九
- 第二百七問 貞永式目と新編追加との説明……………四四〇
- 第二百八問 一員の行幸の説明……………四四一
- 第二百九問 給人の説明……………四四二
- 第二百十問 段錢とは如何……………四四三
- 第二百十一問 弘安の役に歸るを得たりし者僅に三人と云ふ果して事實なりや……………四四四
- 第二百十二問 貫高と分錢との解……………四四六
- 第二百十三問 交名の説明……………四四八
- 第二百十四問 長講堂領の起原承りたし……………四四八
- 第二百十五問 棟別錢と土役錢との説明……………四四九
- 第二百十六問 大覺寺統の邦良親王立太子の理由如何……………四五二
- 第二百十七問 雜訴決斷所の説明……………四五三

- 第二百十八問 後醍醐天皇隱岐國行在所に就きて黒木と國府寺との二説あり何れが眞なりや……………四五五
- 第二百十九問 三國司の始末承りたし……………四五七
- 第二百二十問 中先代の亂とは如何……………四六一
- 第二百二十一問 小倉宮の事蹟を問ふ……………四六二
- 第二百二十二問 安國寺の説明……………四六四
- 第二百二十三問 天龍寺船の起原如何……………四六五
- 第二百二十四問 建武以來追加と建武式目との關係如何……………四六五
- 第二百二十五問 同朋の説明……………四六七
- 第二百二十六問 管領の説明……………四六九
- 第二百二十七問 關東管領の起原及び其の沿革の大略……………四七〇
- 第二百二十八問 南朝三代説と四代説との理由如何……………四七一
- 第二百二十九問 南北朝和合の際の條件承りたし……………四七三
- 第二百三十問 書法の家に御家流と云ふものあり其の由來を問ふ……………四七四
- 第二百三十一問 明德の亂の顛末承りたし……………四七五



第二百三十二問 京都所司代の説明と其の沿革の大略……………四七五

第二百三十三問 勘合符の説明……………四七六

第二百三十四問 海賊方の意義如何……………四七六

第二百三十五問 オトナシキ被官衆の解……………四七九

第二百三十六問 永享の亂の顛末承りたし……………四八〇

第二百三十七問 大内氏の祖琳聖太子の出所及び年代並に同氏末路迄の世代の順序全盛時代の領土區域承りたし……………四八一

第二百三十八問 執柄家を近九二一と稱し鷹司家を云はぬ理由並に此の稱の出所……………四八四

第二百三十九問 德政の起原及び義教の德政一揆を鎮壓せし事蹟如何……………四八四

第二百四十問 鎌倉室町兩時代の風俗研究の材料書御教示……………四八七

第二百四十一問 鐵砲の傳來承りたし……………四八八

第二百四十二問 坊の津の所在及び沿革の大略承りたし……………四八九

第二百四十三問 高山國とは何ぞや……………四九〇

第二百四十四問 秀吉西教宣教師の退却と其の禁令文承りたし……………四九一

第二百四十五問 南蠻寺の興廢承りたし……………四九二

第二百四十六問 砂糖の傳來如何……………四九三

第二百四十七問 御米印船の由來を問ふ……………四九四

第二百四十八問 小笠原島發見の顛末……………四九四

第二百四十九問 松前氏の由來を問ふ……………四九六

第二百五十問 堺港發達の説明を求む……………四九七

(挿畫堺港市中の圖)

第二百五十一問 文祿の檢地の説明……………四九八

第二百五十二問 石盛と石高との解……………四九八

第二百五十三問 賦課の制に何公何民とあるは如何……………五〇〇

第二百五十四問 老中と若年寄との説明……………五〇三

第二百五十五問 與力同心とは何ぞや……………五〇四

第二百五十六問 朝鮮三官使の説明……………五〇四

第二百五十七問 太泥の位置如何……………五〇五

第二百五十八問 一里塚の由來承りたし……………五〇六



第二百五十九問 高家の意義及び其の職掌の説明……………五〇六

第二百六十問 煙草の傳來承りたし……………五〇七

第二百六十一問 江戸時代に於ける男達・町奴等の起原及び風俗の變遷……………五〇九

第二百六十二問 太田道灌乞養のことは事實と認むべきか尙七重八重の歌の作者及び同歌所載の原本を問ふ……………五一四

第二百六十三問 豊臣秀頼が西國へ落ち延びたりとの説如何……………五一五

第二百六十四問 徳川家康の學問復興と古書の刊行とに就きて承りたし……………五一六

第二百六十五問 徳川時代に於て皇室御賄料は如何……………五二八

第二百六十六問 三奉行の説明……………五二九

第二百六十七問 郡代と代官との説明……………五三〇

第二百六十八問 大久保長安の疑獄を問ふ……………五三三

第二百六十九問 溜詰衆の説明……………五三三

第二百七十問 徳川時代に於ける大名の官位に就きて承りたし……………五三三

第二百七十一問 宇都宮釣天井事件は事實なりや……………五三五

第二百七十二問 輪王寺宮御門跡の系譜と徳川氏との關係如何……………五三六

第二百七十三問 大船製造の禁に就きて承りたし……………五三八

第二百七十四問 茶阿局の自出及び親子の名前承りたし……………五三九

第二百七十五問 澤庵等の配流に就きて承りたし……………五三〇

第二百七十六問 書院番と小性組との説明……………五三一

第二百七十七問 參觀交代の制定に就きて承りたし……………五三二

(挿註、大名の行列)

第二百七十八問 下馬將軍とは誰をさすや……………五三三

第二百七十九問 寄合組と交代寄合との説明……………五三四

第二百八十問 貞享の書上とは如何なるものなりや……………五三五

第二百八十一問 四親王家の系譜と京極宮の始祖とを承りたし……………五三五

第二百八十二問 伊達騷動の顛末を問ふ……………五三七

第二百八十三問 洋書解禁の事由承りたし……………五三八

第二百八十四問 定免取と檢見取との説明……………五三九

第二百八十五問 足高の制の説明……………五四一

第二百八十六問 八代將軍吉宗の米價下落に對する處置如何……………五四二



第二百八十七問 徳川吉宗産業獎勵の狀況承りたし……………五三三

第二百八十八問 御定書百箇條の説明……………五三四

第二百八十九問 上米の制の説明……………五三四

第二百九十問 和蘭學の起原承りたし……………五三六

第二百九十一問 寛政の改革の大略如何……………五三七

第二百九十二問 異學の禁の説明……………五三九

第二百九十三問 心學の説明……………五五〇

第二百九十四問 大日本地名アトイヤの由來を問ふ……………五五一

(挿畫大日本地名アトイヤの木標)

第二百九十五問 外國船撃攘令の由來承りたし……………五五三

第二百九十六問 天保の改革の大略……………五五三

第二百九十七問 寺田屋騒動の顛末……………五五五

第二百九十八問 上古より徳川時代に至る迄人口増加の模様如何……………五五六

第二百九十九問 種痘法の傳來を問ふ……………五五六

第三百問 徳川時代の重なる關所は何處なりや……………五五七

(挿畫白河の關)

第三百一問 安宅の關の位置如何……………五六八

第三百二問 維新前に於ける粟田宮聖護院宮とは如何なる御方なるや……………五六八

第三百三問 日本赤十字社の起因を問ふ……………五六二

第三百四問 現在の南都大佛殿は何時頃の製作なりや……………五六三

第三百五問 國寶特別建築物の種別如何……………五六三

第三百六問 官國幣社に幣帛奉獻と官國幣社の區別如何……………五六四

第三百七問 北清事變の償金分配方承りたし……………五六五

第三百八問 山陵及び名族の墓地所在を知るべき書籍三四を承りたし……………五六六

第三百九問 大使と公使總領事と領事との區別……………五六六

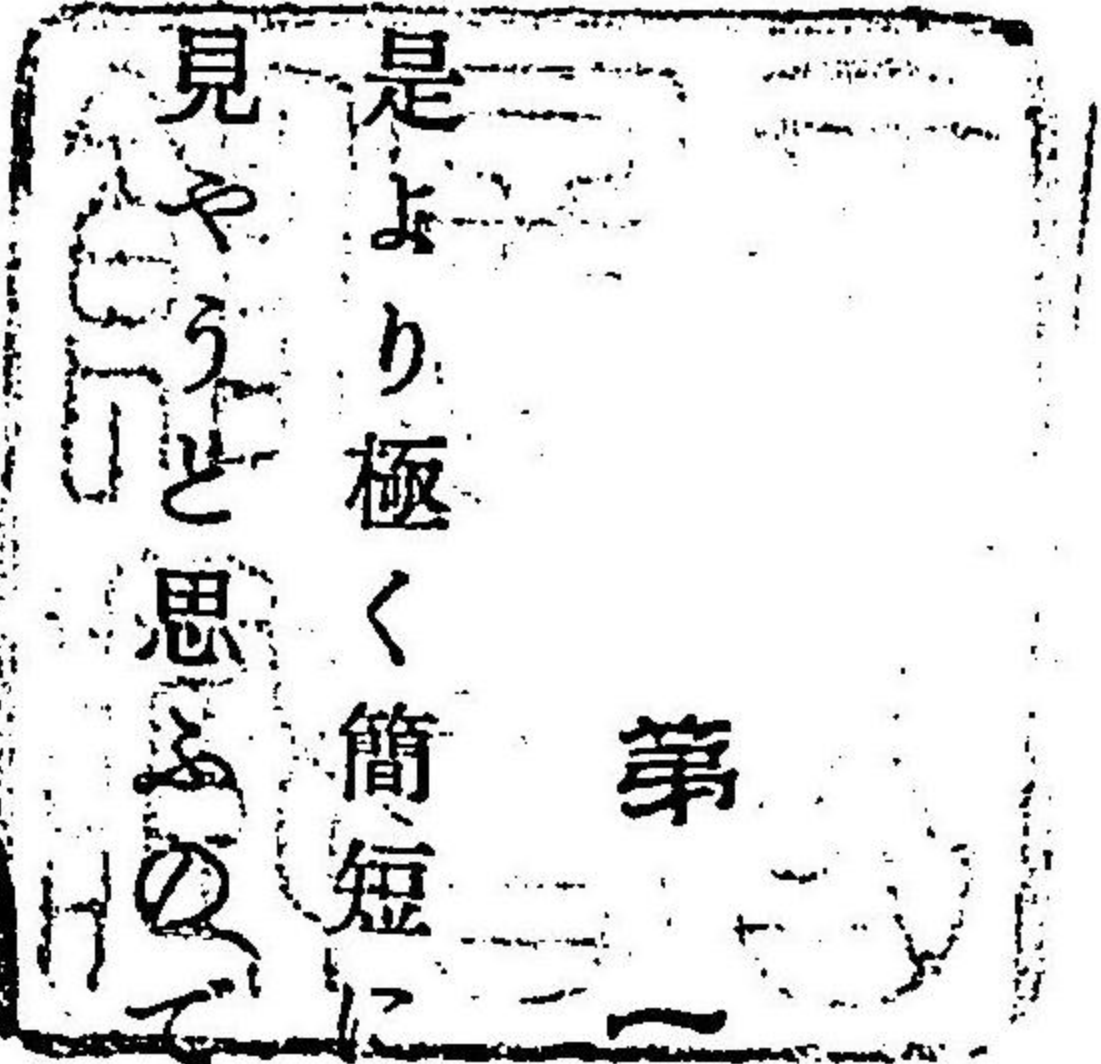
第三百十問 新舊兩曆の換算法を承りたし……………五六七



國史問答目錄終

國史概説

文學士 大森金五郎述



是より極く簡短に、且つ概括的に、日本歴史の評論を試みて  
見やうと思ふのあります。

第一章 建國の大意

日本歴史の多趣味

日本歴史は甚だ趣味のある學問であると自分は平生考へて居るのであります。と申すものは、日本の歴史は古今を通じて讀んで見ると、誠にいろくなる方面の事柄を含んで居る。即ち多趣味、多方面である。或國の歴史は甚だ武斷的

建國の大意



あつて、武の事はあるけれども、文の事は缺けて居る。或國の歴史は文の事はあるけれども、武の事は缺けて居る。或國は又餘りに國民の思想が法律じみて居て、風雅の念、美術思想などが乏しいと云ふやうな國があるのでありますが、日本の歴史と云ふものは、文武に涉つて、いろ／＼なる面白い事實を含んで居る。殊に古來一系の皇統を戴き、國民が忠君愛國の熱誠に富んで居る。斯う云ふ事柄に付いては世界に比類がないであらう。國史は實に忠君愛國の美談を以て充滿せられて居る。國によつては愛國と勤王と云ふことが相一致せぬところがある。即ち愛國をせんとすれば勤王と云ふことに協はぬ、勤王をすれば愛國にならぬと云ふ國が隨分ある。それが我國に於ては此兩方が旨く相一致して居るのである。之が即ち我國の最も萬國に優れたる所である。

忠君愛國の思想

日本神話の性質

神話は國民の思想史

扱て是より建國の大意を述べるに付きまして、上代に「神話」と云ふものがある。日本の「神話」はどうであるかと云ふに、甚だ多趣味で、いろ／＼なる方面の事柄を含んで居る。一體神話と云ふものは事實其儘のものではなくして、種々の傳説と國民の思想とが相混じり相結合して、傳來の久しい間に出來上つたものである。それ故に此神話を見て其國民が思想に富んで居たか、居なかつたかと云ふことを判ずることが出来る。即ち神話は上代の國民の思想史として、倔強なる材料となるのである。此意味からして日本の神話を見れば、ナカナカ優等なるものであります。先づ日本の神話に比較すべきものは、印度の神話か、或は希臘の神話などであらう。支那は舊國で文華の國ながら日本の神話程のものは持つて居らぬ。そこで日本の國民と云ふものは、古來思想上に於て



日本神話の  
優等なるこ

日本神話  
は樂天的

も優等なる地位を占めて居つたと云ふことが此神話を見ても分るのであります。殊に其神話なるものが厭世的の思想でなくて、樂天的の思想が充ち満ちて居る。是又我が神話の一つの特色であります。神話の初に天地のまだ固まらな  
い時の形容に「くらげなす漂へる中に成りませる神の御名は可美葦牙彦舅神」とある。くらげなすとはなんと面白い文章ではありませんか、尙神話の細かい所に立入て、之を研究して見ますれば、或は勇壯なる所、或は快活なる所が數多あります。例へば素戔嗚尊の話なども勇悍なる氣象が充ち満ちて居ります。始め伊弉諾尊が三人の貴い子を生み、天照大神、素戔嗚尊、月讀尊といふ。かくて天照大神は高天原を治め、素戔嗚尊は天下を治め、月讀尊は夜、食國を治めた。之を三神分治と云ふ。其時素戔嗚尊は此國土を治めないので、毎日泣い

素戔嗚尊の  
勇悍

てばかり居つた。そこで伊弉諾尊が何故にさう泣いてばかり居るか尋ねたところが、母の國へ行きたい、それ故に泣いて居るのであると答へた。而して武勇の神であるから其泣方も猛烈で、青山を枯山となし、河海の水を泣き干してしまふとある。是は甚だ雄大なる形容であります。伊弉諾尊は此答をきいて大に怒り、遂に尊を神遣に遣らはれることになりました。そこで尊は姉上天照大神に面會して、然る後に此國土を立去りたいとて、高天原に登られました。其登りやうが荒々しくて、高天原が地震のやうに揺すれた。天照大神は驚いて是はただ事ではあるまい、我國を奪ひに来る者があるのではあらうとて、高天原で武備を講じて居られた。そこへ素戔嗚尊がこられて、自分は決して國土を奪はうとして來た譯ではない、いま天、下から追放せられる事になつたか



天照大神の  
石屋戸隠れ

ら、姉上に逢ひたくて來たのだと申上げた。それならば誓を致さうと云つて誓つたが、誓の上では素戔嗚尊の方が勝つた。そこで勝つた勢に乗じて大に粗暴を始めたから、天照大神がそれを御怒りになつて、天の石屋戸へ御隠れになつて仕舞つた。此石屋戸隠れの記事などは、文章と云ひ、思想と云ひ、神話中出色の文字であります。天照大神が石屋戸へ御隠れになつたから高天原は皆暗く、葦原、中國も悉く闇黒になつて、何が何だか分らぬ。且つ萬の妖ワケモノが起つてきたから、どうかして天照大神を再び出したいとて、八百萬の神々が天安河の河原に集まつて相談を致したが、思兼オモヒトの神と云ふ思慮の深い神をして考へしめた、ところが天照大神を再び高天原へ出すには、賑やかなことをしたら宜からうと言はれたので、八百萬神々が種々の催をすることになつた。此に八百

八百萬とは  
莫大なる數  
なり

萬神と云ふは、大數を云つたには相違ないが、非常に多くの數ではありませんか、日露の戦役でどれ程の軍隊を送つたか、露西亞が五十萬の兵を動かし、我國も五十萬の兵を動かしたとしたところで、兩方合せて百萬ではありませんか、それが八百萬と云ふ大勢の神々が天安河の河原に集つたとは、實に大層な思想ではありませんか、扱て是から神々が賑かにしやうと云ふので、常世の長鳴鳥を集めて鳴かせたり、天鈿女命アメノメノミコと云ふ女神が半裸體になり、小竹葉コタケを片手に持ち、桶の上に登つて滑稽な踊を始めたりしたので、八百萬神が可笑しさに堪へず、一度にドツと笑出した。八百萬神が一度に笑ふなど云ふは如何に壯大に如何に樂天的ではありませんか、そこで天照大神は何事が始まつたかと思つて、磐戸を細目に明けて御覽になると、手力雄神テカラヒコノカミと云ふ力の強い神

八百萬神一  
度に笑ふ



が天照大神の御手を取りて引出し、再び此所へ御這入りになつてはなりましたとて、天太玉命が尻久米繩をひき渡した。そこで高天原も葦原の中、國も自ら照り渡つたとある。是等の記事は如何にも雄大で且つ樂天的であります。快活なる思想が充満して居るのであります。佛教が這入つてから追々悲觀説などと云ふものが起りましたが、我國の思想は古來樂天的であつたやうであります。尙ほ又清淨潔白を好むとか、物に感じたる際には歌を讀むとか、いろくなる氣風が神話のうちに見えて居ります。其の後に天孫降臨の記事などを見ましても、誠に雄大なるものであります。天照大神から三種の神器を授かり、それから瓊杵尊が天の石位(御座)を離れて、天の浮橋(船ならん)に御召しになつて、高天原から降られるのであります。高い所から降られるのであ

天孫降臨

高天原

るから、浮橋に反り立たし、雲を押分けく降るとある。此に高天原とあるから高天原の所在を尋ねる人もあるかも知れぬ。古來高天原に就ては歴史上地理上種々研究した者もありませんが、此所ぞと云ふ適當な場所も見當らぬのであります。故に此には神話として見て置き、別に其所在は推定せずして置くを適當と考へます。此時瓊杵尊に附いて參りました神の中に五つの伴緒の神と云ふがある。即ち天兒屋根命、天太玉命、天宇受賣命、石凝姥命、玉祖命の五人がそれである。伴緒とは部屬の重立ちたる神と云ふこととて、部下の者共は無論附いて降つたのであります。天兒屋根命は神を祭る家筋で中臣氏の祖先である。中臣とは神と人との中を取持つと云ふ意義、後に中臣鎌足(藤原鎌足)が出る、昔は祭政一致であつたが、鎌足の時から家が二つに分れ、神を祭つて神



宮に仕へるのが大中臣氏、政治を掌る方が藤原氏となる。天  
 太玉命、是も神を掌る家筋であります。實は神を祭るに必  
 要なる品物を作る方の家であります。其他武將としては天  
 忍日命、天津久米命が附いて参つた。天忍日命は大伴氏の祖  
 先、天津久米命は久米氏の祖先で部下の大兵を率ゐ、堂々と  
 して天降つたやうに思はれます。かくて九州の南端吾田の  
 笠沙碕を卜して奠都せられたが、其後神武天皇の時に東征  
 せられ、先づ九州を發して道すがら、命を奉ぜぬ者共を撃ち  
 従へ、瀬戸内の海路を通りて大和へと参られた。其時附いて  
 参つたのが、多くは天孫降臨の際に供奉して参つた神々の  
 子孫であります。かくて大和を平定して都を定められ、大和  
 朝廷が此處に出來たのであります。又素戔嗚尊は一旦天下  
 を治めることになりましたが、粗暴なる行爲があつた爲め

大義名分

に此國土から追遣られて仕舞ひ、此國土は天照大神の御子  
 孫が知しめすこととなり、瓊瓊杵尊が天降つたから最早是  
 と威を争ふものもなく、大國主神(素戔嗚尊の子孫)も國土を  
 捧げ、饒速日命も潔く神武天皇に降服したのも、皆大義名分  
 の然らしむる所であります。かくて皇室の尊嚴は神代に始  
 まり、忠孝の道は既に神話の中に見えて居るのである。以上  
 が建國の大意であります。

第二章 日本古代の人種

蝦夷

先づ古い歴史を見るに、太古に於て日本にどんな人種が住  
 まつて居たかと云ふと、第一に蝦夷であります。蝦夷は神代  
 から居つて、今日も猶ほ残つて居るのであります。蝦夷は今  
 日は北海道並に千島、樺太等に居るのであります。昔はさ



蝦夷の勇悍

う云ふ譯のものではない、内地にも數多住まひ、大和附近迄も擴がつて居つたことは、歴然たる證據があるのである。ナカナカ勇猛な種族であつた。それを天孫種族が段々と追退けて、さうして國土を拓いて行つたのであります。日本武尊の東征であるとか、或は坂上田村麻呂の征討であるとか、主として此種族を追退ける爲め、又は屈伏せしむる爲めの征伐であります。さう云ふやうな譯で蝦夷即ちアイヌは昔に於てはナカ／＼勇悍なる種族で、當時「蝦夷」ひとりに「百人」と云ふ語があつて、蝦夷一人は内地の人百人に敵すといふ意味であらう。今日は誠に臆病な種族となつて北海道へ行つて見ると鬻はモウ／＼と生へて居るが誠に柔順である。此種族は昔からさうであつたと思ふと間違である。昔は勇悍なる種族であつたが、優等なる天孫人種(大和民族)に屢撃

コロボックル種族は成立するか

熊襲と隼人

退せられ、服従せられて、今日のやうになつたのであります。一時「コロボックル」と云ふものが日本最古の人種であるといふ説があつたが、此説は近來少々羽振が悪くなつた。所謂「コロボックル」とは矢張蝦夷の一種で、千島若くは樺太に居る蝦夷の或者のことであらうと云ふ説が尤もらしく思はれる。それ故には蝦夷の中へ籠めて置いても宜しからうと思はれる。次は熊襲と隼人であります。是は多くは九州の南部に住して居て、元は同じものであらう、歴史上には初め熊襲の名が見え、それが消えてから今度隼人の名が見えて來た。熊襲と隼人とは種々の點から同じものを指したらしく見える。此種族もナカ／＼勢力のあつたものであります。けれども今日は熊襲隼人は何所へ行つたか分らぬ。尤も優等なる人種と下等なる人種が一所になつて居りますと、優等



人種のために同化せられて分らなくなるのは常のことであつて、内地に於ける蝦夷なども矢張同様である。一體熊襲と云ふ名稱に就ては、熊の如く強いから熊襲であるとか、或は玖摩郡(筑後)噲吟郡(大隅)の邊に居たから熊襲と言つたのであるとか云ふ説がある。隼人は又此種族が敏捷で山野を跋渉することが早いから「早人」と言つたのであると云ふ説がある。又一説には南洋のボルネオ島に「ソウ」と云ふ種族がある、其種族の言語風俗などが大に熊襲に似て居るから此「ソウ」種族が南洋から渡つて來たのが即ち熊襲であらうと云ふ説もある。又さうかと思へば熊襲は大和民族と同一のものであることを言語風俗の上から陳べられる學者もある。蝦夷は全然異人種であるけれども、熊襲の人名や言語は日本語であると云ふ説は聞える。人種のことには就ては斯く

土蜘蛛

種々の説があつて、吾々門外漢は何れを是なりと決するとは困難であるが、最後の熊襲も大和民族も同種なりとの説は大に味ふべき者と信ずる。要するに熊襲と隼人とは同一のものを指したやうであるが、此種族は或時代にはナカナカ勢力のあつたもので、折ふし亂を起して隨分征伐のためには困却したことがあります。或時は三韓と氣脈を通じて居たやうにも思はれる。次に土蜘蛛と云ふ種族があります。土蜘蛛は手足が長くて胴が短く、穴に住つて居ると書いてあるから、本當の蜘蛛見たやうであります。土蜘蛛とは「土ごもり」の義であると言ふ、これが本義でありませう。されば土蜘蛛とは優等な人種から下等な穴居の人種を總括して言つた言葉で、或時は蝦夷を指し、或時は熊襲を指し、それ等以外に別に土蜘蛛と云ふ種族があつたではないと思はれ



高天原種族  
即ち大和民族

る。以上述べたのは皆下等な人種であつて、追々と優等な種族に壓伏せられて仕舞つたものである。優等な人種とは何であるか、高天原種族即ち大和民族のことである。日本歴史は主として此の高天原種族の事跡に係はつて居るのであります。高天原種族が段々と他の種族を統御して之を同化し、日本風にして行つたと云ふ事柄が、日本歴史の重なる部分であります。支那歴史などを見ると、漢人種と云ふものがあつて、最も早くから開けて居た。併ながら漢人種が何時も優等であつたかと云ふとさうでない、南蠻北狄の爲めに随分窘められた。萬里の長城を築いたのも之が爲めである。然し遂に防ぎ切れなかつた。今日の清朝は何であるか、蒙古は何であるか、さう云ふ點から觀察したならば、支那歴史は種々の民族間の衝突が常に絶えないで、互に優勢を得やうと

大和民族の  
特殊なるこ  
と

したところの歴史であると云ふことを理解せらるるであります。ところが我國にては高天原種族が常に優勢であつて、あらゆる種族を同化して行つたのであります。然らば高天原種族とは何であるか、是は頗る興味のある問題であります。未だに解決を與ふるに至らない、高天原種族の本邦に至つた徑路については、或は南方説、或は北方説もあります。但し、無論風俗上から言へば、兩方ともに似寄りを持つて居るが、言語學上から言へば、兩方とも充分の似寄を持たぬとのことである。一時は朝鮮語や滿洲語を研究すれば、高天原種族のことは直ぐに分るやうに考へた人もあつたやうであります。近來の研究によつて見れば、日本語は朝鮮語、滿洲語と異なる所を發見せられ、日本語は一種特別の語であつて、四隣に極く近い類似の語は無く、随つて日本人即ち



高天原種族は非常に悠遠なる時代から既に此土地に居たことを推定せられるに至つた。従來の説で見ると初め蝦夷種族などが此國土に住まつて居た中へ、稍、文華に進んだる高天原種族が他から移住し來つて、蝦夷を追退けて、國土を次第くゝに拓いて行つたと言ふやうに説かれたのであります。が、近來は又高天原種族が、悠遠なる時代から此國土に住まつて居たところへ、稍、後れて蝦夷が北方から此國土へ渡り來りて、高天原種族と衝突を來したのであると云ふ新説を提出せられるものがある。此説は言語の研究上から起つた説で、蝦夷語に類する言語は北方に數多あるに、高天原種族の言語に類似の言語は四隣に向ないから、高天原種族が他から此土へ移住したとすれば、それは非常に悠遠なる時代に來たのであつて、蝦夷の方が却つて後に來たので

蝦夷が先か  
大和民族  
が先か

あると云ふのである。予輩は語學及び人種學には門外漢であるから、今此説に對して決定を下すことは出來ぬが、兎も角も有力な新説として紹介して置く。

### 第三章 大化以前の文化

#### 歴史の見方

茲にちよつと御話して置きたいのは、歴史の見方と云ふことである。支那歴史や支那の學問などをした人は、堯舜時代が一番宜い時代で、それから段々と堯季の世の中になると、斯う云ふ見方がある。又一方には近世を貴ぶ見方が一つある。それは社會學などの上から見た見方で、昔は蒙昧で段々と文化に進んで行くのが世の常である、と斯う云ふやうに説くのであります。第二の見方は一應尤なやうではあるが、必ずしもさうなければならぬものでもない、或時代には文



物が盛んになつて、又衰へると云ふこともある。殊に第二の見方で行くと、古代史を等閑に附する弊が免かれない、皆さんも御承知の通り、日本の歴史として何が一番古いかと云へば、古事記及日本書紀であります。然らば此兩書は何時作られたかと言へば、奈良朝の頃即ち千三百年代に出来たのである。支那などに比すればさう古い時代ではない、それ迄は家々の系圖や帝王の記録は少しはあつたが、概して記憶に存したものであると言へば、それでは古事記や日本書紀に書いてあることは、間違つて居るかも知れぬと疑ふ人もあるであらう。古代史は夢のやうなものであると云ふやうな人もあるであらう、それで日本の紀元は大化に始まる、大化以前は當にならぬ、と云ふやうに説くものがありますが、是は少し輕卒な見方であると考へる。自分などは日本國民

古事記、日本書紀の編纂は古からず

の氣風や思想は神代史に淵源し、神武天皇以來大化以前に段々と國土の發展して來たとを認めるのであります。然らば何か慥かな證據があるかと言ふに、夫れは大化以前とも國民の充實して居て、悔り難い證據があるのであります。今其一例を擧ぐれば、仁徳天皇の御墓の事であります。諸君も御承知でありませうが、或時仁徳天皇が高い所へ登つて御覽になつたところが、民の竈の煙がホソくと立つて居る。是は民が疲弊して居るのであらうからとて、年貢を三年間免除せられた、それから三年の後に又天皇が高い所に登つて御覽になると、今度は民の煙が盛んに出たと云ふ話がある。さうして見ると眼界の及ぶ所を見て、唯、民が富んで居るか疲弊して居るかと言ふわけで、誠に一小部分の話のやうになりました。當時の世の中は甚だ小さかつたやうにも



大化以前の  
雄大なる紀  
念物

見えますが、これは歴史の見方が小さいのであつて、茲に仁德天皇の御陵の御話を致したならば、雄大なる事實を認むるでありませう。仁德天皇の御陵は泉州の石津に在ります。之は側面から見ると瓢箪の形をして居ります。而して其前方の高さは平地より十八間あり、後方の高さは十二間あつて、其周囲の濠の幅は廣い所は七十間、狭い所で四十五間、此濠の中の面積と云ふものが總坪數十萬二千六百二十坪、誠に廣大なものであります。チヨツとした練兵場位あります。さう云ふ廣大なる墓場を築くにはどれ程の人足が要つたてありませうか、ナカ／＼其當時僅かばかりの人足で迎も出来るものではない。此陵は今日行つて見ても、チヤンと歴然と残つて居るのであります。それならば此陵を築くに付いてどう云ふ記事が歴史に書いてあるかと云ふに、日本書

記事の簡單

紀仁德天皇の六十七年の條に、十月五日河内國石津原に行幸ありて陵地を定む。同月十八日始めて陵を築く。是日に鹿ありて忽ち野中より起き、役民の中に走り入りて仆れ死せり。怪みて見るに、百舌鳥その耳より出で飛去れり。故に其所を名附けて百舌鳥の耳原と云ふと、是だけの記事しかない。斯う云ふ大なる陵を築くに餘程困難をしたこと、思ふが、それ等に付ての記事がない。だに依つて昔の歴史を見るには、單に文字の上のみでは分らぬ。眼光紙背に徹しなければならぬ。否な眼光紙背に徹しても此位の記事では分らぬ。實物と相須つて行かなければならぬ。況や古代は蒙昧で事柄が皆な小さいてあらうといふやうな色眼鏡を懸けて見たなら、尙更ら小さく見える。斯う云ふ簡單な記事の中に、かかる大事業が行はれてあるのですから、大化以前と雖も我國



力が發展して居らぬのではない、應神天皇の御陵も七、萬九千九百坪、其他神武天皇以來の御陵が何れも廣大であるのを見れば、當時に於て既に人民も多く、國力も相當に充實して居たことを思ひやられる。是等は國力發展の生きて居る紀念物と云ふべきである。且つ又古い所から外國との交渉がいろいろあつて、先づ素戔嗚尊は五十猛命を携へて朝鮮の新羅邊へ行つたと云ふ説があります。又崇神天皇の時には大伽羅國が新羅と土地を争ひ、新羅のために惱まされたから、蘇那曷叱智と云ふ者を遣して、日本から良い大將と援兵とを遣されんことを乞うた。是は當時から日本が武勇の國、頼るべき國であると云ふことが、彼の地に知れ渡つて居たからであらう。因て我國からは鹽乘津彦と云ふ者を遣はして、亂を鎮めしめた。それから神功皇后の三韓征伐、是等も

韓地と本邦との關係

文教及び佛  
教傳はる

どれ程の軍勢が行き、又どう云ふことをしたか、彼方の歴史では分らぬけれども、日本の歴史にはなかく面白い事實が書いてある。殊に其當時下した軍令の中に、無辜の民は殺しては成らぬなどあつて、今日の所謂博愛の思想が充ち満ちて居ります。それで堂々と攻めて行つて新羅を従へて、三韓が我國に歸服するとの基を此處に始めました。それから段々と彼方から文物が傳はるのであります。應神天皇の時には、百濟國から阿直岐や王仁が來て我國に文教を擴める。又欽明天皇の時には佛教が傳はると云ふやうになつて、大に我國の文化を進める。一體我國は大に實力主義であつて、國民が進取の氣象に富み、勇健の風であつた所へ、彼方からいろいろなる文化が這入つて來て、進歩を助けた。今日で言へば歐羅巴からいろいろなる文化が這入つて來て、國民が

大化以前の文化



日本國民は  
古來應用の  
才あり

之を適用して僅の年月の間に今日の有様となり、歐羅巴の大國と戦争しても勝つと云ふのは、日本人が應用の才に富んで居るからである。此事柄は日本國民の偉らい所で、他國の長を採つて我短を補ふことは今日に始つたのではなく、此時代から既にそれが十分行はれて居たのである。それで漢學に於ても佛教に於ても、今日は朝鮮支那印度に衰へて居るが我國に於ては却て儒教の眞髓を見ることが出來、又佛教の眞髓を見ることが出來るやうになつて居ると云ふは、是れ我國國民の應用の才に長じ、他の長を採つて我短を補ふのみならず、之を保存し之を改良して行く所の技能を持つて居る證據であります。それで段々と朝鮮地方は我が勢力範圍、即ち我が屬國と云ふやうな形になつて來た。この點に於ては恰度現時の有様に似て居る。それから支那との關

儒教及び佛  
教の眞髓

支那と日本  
との關係

係はどうであつたか、是は日本の書物には餘り見えて居らぬが、支那の書物には漢書及後漢書あたりから段々と日本に關する記事が見えて來た。即ち倭は百餘國あり、漢の武帝が朝鮮を滅してから使を漢に通ずるもの三十許國、後漢の光武帝の中元二年には倭奴國から朝貢す。光武帝之に金印を賜ふと云ふ記事が見える。かう云ふ記事が支那歴史にあるけれども、素より空漠たることだらうと思つて居たところ、さうではない、確な證據が出て來た、それは徳川家治將軍の頃、天明四年に、筑前國那珂郡滋賀島(今糟屋郡)になつて居りますから金印が掘出された、漢委奴國王と書いてある。委の字に人扁がないが、これは略字であらう、漢の委奴國王とある、此字の讀みやうは漢の倭の奴の國王と讀んで、漢に附屬する日本の奴國(那珂郡邊を古へ奴國といふ)の王と云

漢委奴國王



ふ義であらうと言はれる。扱て斯くの如き印が正しく那珂郡の滋賀島から出て見れば、支那の歴史にボツ／＼書いてある事柄も嘘ではないと思はれる。斯う云ふ側から考へて見ても、支那との交通は日本の歴史に書いてない時代から既にあつたことが推測せられる。其後推古天皇の十五年に小野妹子を隋に遣はされたことは日本の正史にも書いてある。是は日本から支那へ公に使を遣はした始めになつて居ます。小野妹子を彼方に遣はすと彼方からは斐世清と云ふ人が送つて参つた。其後に又小野妹子を大使となし、難波雄成が副使となり、其他留學生が多く附いて参つた。此等の留學生の中には歸化人の子孫が多かつた。而して留學生たちはナカ／＼長い間彼方で修業致した。是等の人々が歸つて來たときは大化の改革の間際であつた。又垂仁天皇の時

常世國

に天日槍の後裔なる田道間守を常世國に遣はしたと云ふことがある。常世とは何處か分らぬが支那の或る地點であらうと云へば、それ等を見ても支那との關係のことが思ひやられる。

歸化人の重なるもの

尙是から一寸歸化人の御話を致しませう。當時支那朝鮮から歸化人が大分あつた。是等は謂れもなく我國に歸化する者ではない。我國の風を慕うて來るとか、日本に行つて一つ仕事をしやうとて來るとか、何か目的がなくて來るものではない。先づ始めに來た阿直岐、王仁などは我國から聘したのであるが、其後に阿知使主と云ふのが來た。是は後漢の靈帝の子孫であると云ふが、十七縣の民を率ゐて歸化した。どれ程の人數であつたか書いてないが、餘程の大勢と思はれる。それから又秦の始皇帝の子孫なる弓月君が一百二十七

阿知使主

弓月君

大化以前の文化



縣の百姓を率ゐ朝鮮を経て歸化した。これも其數は分らぬが大分多かつたであらう。其子孫が機を織ることに妙を得て、所謂支那流の機を織つた。仁徳天皇の時、其子孫が絹を上つたところが、天皇は其柔軟にして善く肌に叶ふことを賞し給ひて、「ハタノキミ」と云ふ姓を賜ひ、これより秦氏を「ハタウヂ」と云ふとになつた。雄略天皇の時に至りては、臣連諸氏が是等の秦氏を分ち取りて、各之れを驅使し、現にあるものは十分の一ばかりになつたから、秦の酒公が上奏して、特使を以て秦人を檢括招集せんことを請うた。天皇之を許し、使を諸國に使はし、搜索鳩集して九十二部一萬八千人を得た。而して酒公に之を統括せしめた。酒公は秦人に絹を織つて朝廷に奉らしめたが、貢絹が夥だしく朝廷に堆積したから、朝廷の側に大藏を構へ、酒公をして出納を司らしめた。併な

から歸化人だと云ふので總裁にはしなかつた。總裁には矢張日本人がなつたのである。此時忌藏、大藏、内藏の三藏があつて、其總裁には蘇我滿智を任じたのである。秦酒公は其下に居つて出納を掌らしめた。恰も今の大藏次官のやうなものであらう。後に佛教を入れやうか入れまいかと云ふ論のあつた時に、蘇我氏は佛教を入れる方の説を取つたのは、早く外國人と交際して居て、外國の事情を知つて居たから、蘇我氏はナニ外國とても厭ふべきものではない、佛教も入れるが宜しいと云ふ説を取つたのであらう。恰度徳川幕府の時にあつても、幕府の要路に立つて居つたものは、外國と貿易をしやう、又一向外國の事情を知らなかつた所謂有志連は反對したと同じ譯であらうと思はれる。それから追々と歸化人が多くなる。或は百濟の坊さんの觀勒、高麗の僧の曇



百濟任那滅  
びて歸化人  
多し

徴などが歸化して、種々の文物技藝を傳へた。況や是より後、百濟、任那が滅びたについては、是等の人民が追々に歸化し、或は高麗が滅びたに就て其人民が歸化するやうなわけで、或時は四百人、或時は八百人と云ふやうに歸化した。我國では是等の歸化人を所々に場所を極めて、其處に集めて置いたのである。そこで我國の地名を見ると、「コマ」「クダラ」「シラギ」など云ふ名前前の地名に附いて居るのが澤山あるが、是等は皆其國々の歸化人に因んで居るのである。尙序であるから述べて置きませうが、今日の人は兎角に昔は蒙昧で何もかもなかつたやうに思ふが、硝子製造のことなどが古くからあつた。硝子製の器物が往々古い墳墓から掘り出されたり、勾玉などの中に硝子製のものがあつたりする。始めは是等は外國から輸入されたのだと思つて居たところが、奈良の

古代の文化

硝子製造

牛乳の飲用

正倉院の御物のうちに硝子の原料や作りかけの品などがあつて、それから古いところの硝子器なども日本製であることを推定せられた。又牛乳を飲むと云ふことが既に孝徳天皇の頃からあつた。吳の國から歸化した善那使主と云ふ者が孝徳天皇に牛乳を奉つて、天皇が大層御褒めになつた。是から牛乳をよく精製して行き、方々の國々に命じて牛を飼はせ、其牛から搾り取つたところの牛乳を煮詰めて、コンデンスミルクのやうなものにして壺に入れて幾壺づつか朝廷に献上せしめた。更にそれを精製したものが、醍醐、今日と言葉で言へばクリームであります。コンデンスミルクもあればクリームもある、開けたものであります。牛乳精製のこととは少し大化以後ではあります。ナカ〜古くからさういふことがあつたのであります。かくて段々と我國を

大化以前の開化



慕うて来たものや、或は國が滅びて據るなしに來たものがあつて、外國人が這入つて來たから、日本固有の技藝の外に外國の文化を傳へ、我國の文化を進めたことは尠からぬのであります。又内地の方を見ると、彼の四道將軍を遣はされて命を奉ぜぬ者を撃つて行き、或は日本武尊を九州や東北に遣はされて、歸服せぬ者を撃つて行くと云ふやうな具合で、段々と國土が發展して行く、是等は、皆な大化以前の事でありませぬ。殊に敬神尙武の思想と云ふものが、神代以來ズツと盛であつて、國民が甚だ勇健であつた。さうして又家柄を貴ぶ風が盛であつた。天照大神が國民の總本家で、その御子孫が段々と分れて百八十氏となつて、いろ／＼の氏々となつて分れる。ところで所謂門閥を貴ぶ考が盛であつた。之れが我國の古風であります。而して族長政治が行はれて居た。

日本の古風

大化以前の開化の有様は略さう云ふ有様でありました。

第二回

第四章 大化の改革

大化以前に族長政治が行はれたことは前章に述べた通りであります。族長政治とは各部族をその部族々々の長が治めて行き、天皇は總本家として又其族長たちを統御して行く所の政治である。何事にも一利一害はあるが如く、族長政治にも一利一害のあることは免れない。で門地門閥を尊び來る所からして、重なる家柄と云ふものが大層勢力を得て來た。殊に大化改革の間際に勢力を得た者は、多くは武内宿禰の子孫である。武内宿禰は三百餘歳も長生をして、五代の天皇に仕へた程であるから、其間にいろ／＼なる功績を爲

族長政治の一利一害

大化の改革



し、子孫が大に朝廷に用ひられた。例へば平群氏、葛城氏、それから蘇我氏、是等は皆な武内宿禰の子孫であります。平群眞鳥は仁賢天皇の時に專横を極めて滅ぼされた。斯う云ふやうなことは族長政治の弊であります。段々家柄を尊んで行く所から、非常な勢力が族長に集まる。それで我儘を働く。遂には皇位を窺ふやうなものが生ずることになる。抑、皇極天皇の時には蘇我氏が非常な勢力を得た。蘇我氏は曩に佛敎入不のことで大に物部氏に反對して、遂に之を滅ぼした。是から蘇我氏でなければならぬと云ふ。この第宅はナカナカ勢は大層なものになつた。ところで、この第宅はナカナカ廣大なもので、常に護衛兵が附けてある。且つ又蘇我氏は自分の子を王子と云ひ、自分の墓を陵と云ひ、自分の家を宮門と云ひ、諸事殆んど朝廷になぞらへた。此有様で行つたな

蘇我氏の強  
大

鎌足匡濟の  
志あり

らば、遂に皇位を窺察するに至るかも知れぬ。そこで中臣鎌足等は、大にこれを心配して、皇族の中を見るところが、輕皇子と云ふがある。甚だ賢明な御方であるから、内々右の話を申上げた。又中大兄皇子と云ふもあつて、是れも賢明なる御方であるから、御話を致したところ、兩皇子とも兼ね、蘇我氏を悪んで居らせられたから、鎌足の説に賛成を表現された。鎌足はなほ、佐伯子麻呂、葛城稚養、網田等を引いて、味方となし、且つ蘇我倉山田石川麿にもすゝめて、其女を中大兄皇子の妃に入れさせて、是からいろく腹藏なく談合しあうた。ところで蘇我氏の第宅は前にも述べた通り、嚴重で、護衛兵が附けてあり、乗すべき機會がない。どういふ機會に誅戮しやうかと待つて居るうちに、恰度皇極天皇の四年六月、三韓の使が來貢して、天皇は之を大極殿に延見せ



蘇我入鹿誅  
せらる

らるゝことゝなつた。そこで畏れ多いとではあるが、其式場で蘇我入鹿を誅戮しやうと云ふ準備を致した。先づ倉山田石川麿は出て表文を読み、佐伯子麻呂等は武器を携へ、襖の蔭に隠れて時機を待つて居ることにした。かくて倉山田石川麿は出て三韓の表文を読み上げたが、表文は將に終らんとした。子麻呂等が出て來ぬから、是は一大事と心配の餘り、手足がブルブルと顫出し、汗がタラタラと流れた。すると入鹿が怪しんで尋ねた。そこで石川麿は即座に答へて言ふやう、天威咫尺、覺えずして然りと、即ち餘り天皇の御側であるから覺えず顫出したのだと申した。此時佐伯子麻呂等は餘程怖れたものと見えて、腹が空いては逆も一大事は出來ないと云ふので、飯を食べたが、飯が咽喉へ通らない。依て水を注ぎてザクザクとやつたが、それでも吐き出してしまつ

たと云ふ。それ程だからナカク入鹿を斬りに出て來ない。中大兄皇子は是は一大事と考へて、眞先に出て劍を振り上げて、蘇我入鹿に斬附けた。入鹿は斬られて御座の所へ進み、天位を嗣ぐべきは皇族である。臣は罪のある所を知らぬとて憫みを請うた。皇極天皇は女帝でありますが、大に驚かせられて、中大兄皇子に何事をするのであるかと御尋がありました。すると中大兄皇子は地に伏して申上げて言ふには、蘇我入鹿は天宗を滅ぼさんとする。蘇我氏を以て天孫に代へることは出來ぬから、彼を誅戮するのであると申上げた。天皇は御座を去りて内に入らせられた。そこで襖の蔭から大勢出て來て、ドシドシと斬つて、入鹿は眞赤になつてしまつた。此日は殊の外の大雨であつて、雨水が庭に溢れて居たから、その中へ血だらけの入鹿を出し、席や障子を以て之を覆



うた。やがて死骸を父の蝦夷の所へ届けた。古人大兄皇子は其席に列して居たが、餘りに驚ろいたと見えて、三韓人が入鹿を殺したと言振らした。かくて元兇を誅したが油断はならないから中大兄皇子は法興寺へ入つて備をすると、文武百官が悉く之に隨うた。其時外國からの歸化人だけが蘇我氏に附いて一肌脱がうとした。これは歸化人たちは蘇我滿智以來蘇我氏の恩顧を受けて居たからであらう。そこで我國には大義名分と云ふことがあると、道理を説いて聞かせたから、歸化人たちも遂に去つてしまつた。翌日兵を差向けて蘇我蝦夷を攻めると、蝦夷は逆も敵はぬと云ふので、家に火を放けて死んでしまつた。これが蘇我氏滅亡の始末であります。

是から大化の改革のことを述べます。世の中に泥棒を捕へ

歸化人蘇我氏に屬せんとす

大化改革の要點

て繩を縛ふと云ふことがある。改革と云ふものは多くはさういふものであります。此の大化の改革はさうでなかつたやうである。繩を縛つて置いて泥棒を捕へたのであります。即ち中大兄皇子や鎌足等の間に種々の研究をつままれてから、蘇我氏を亡ぼしたやうであります。而して改革の令と云ふものが發表せられた。六月に蘇我氏が滅びて七月に孝徳天皇が即位し、舊官を廢して左右大臣及内臣を置き、且つ大化と云ふ年號を始めて立てた。翌年の正月に改新の詔が出た。改革の要點は先づ從來の門地門閥の制を打破しなければならぬと云ふことが根本であります。それには唯人民のみではいけぬから、朝廷からして例を示さなければならぬ。此時分朝廷でも私有地があり、人民も私有地があつたのである。そこで此私有地を止めやうとした。第一に世々の天

平等均一の制

公民公地

大化の改革



皇が置かせられたる子代の民屯倉トウカウ以上は朝廷の私有地であるを止め、續いて臣連伴造國造オミトモトモノクニノミヤコ今日で言へば華族及有官紳士等の持つて居た私有の土地人民は悉く罷めて公民公地となさしめ、大夫以上には食封を賜うた。食封とは土地人民を賜はるかはりに、若干戸をきめて、それより納むる年貢だけを支給したので、その人民には關係せしめないのである。それから第二としては京師及畿内の制を定め、地方は國郡に分ち、國を治むるには國司郡を治むるには郡司を置き、以て從來の國造縣主稻置等に替へた。以前はどちらか云へば封建制度であつたのを、此時改めて郡縣と致した。國司は後の縣知事の如きもの、一定の年限があり、朝廷から任命せられて國務を掌るもので、郡司はもと國造のうちで事務に堪へたるものを擧げて之に任じた。郡司は直接に人民に

京師を定め  
且つ國司郡  
司を置く

田制

班田收授

關係するものであるから從來の人を用ひる必要があつたものと見える。第三には田制を定め、三百六十歩を一段とし、十段を一町とし、町毎に租税として稻二十二束を出させ、一段につき二束二把の割合である。且つ戸籍を調べて班田收授の法を行つた。此班田收授の法と云ふものは支那に行はれたもので、北魏の頃から始まり、唐の頃にもあつた。班田收授の法に就ては後に尙精しく述べる折がありませうが、是は餘程厄介なもので、六年目くく人に人の生死を調べて一定の田地大化の時には何程授けたか分らぬが、大寶の制で見ると男は二段、女には其三分の二の割であるを授けたり取上げたりするのであるから、手數でナカく永續するものでない。兎に角今日から考へて見ると門閥を打破して財産でも何でも平等均一に仕やうと言ふ精神であつたと見



私有の武器  
を取上ぐ

驛馬傳馬の  
制

皇太子率先  
して土地人  
民を奉還す

える。ところが是はナカ〜出来ることでない。勉める者と怠ける者とがあるので忽ち不平等になつてしまふ。これが世の有様で自然の勢である。續いて第四には人民の私有して居る武器を取上げて、之を兵庫に貯へ、一朝事ある時には政府が武器庫を開いて之を出すと云ふことにした。又要害なる所には關塞、斥候、防人を置き、且つ驛馬、傳馬の制を立てた。是等が大化の改革の要點であります。而して之を實際に行ふには唯、法令を出したのみでは効力が薄いから、中大兄皇子が卒先して自分の持つて居る私有の人民五百二十四口、私有の屯倉一百八十一箇所を悉く朝廷に上りて、天に二つの日なく、國に二人の天皇なく、普天の下、率土の濱、王土王臣にあらざるはなしと云ふ道理を示されたから、國民も大義名分のある所を知りて、かゝる大改革も安らかに行はれ

たであらう。是等が矢張明治維新の時と同じ様で、斯う云ふことは外國などではナカ〜出来ることではあるまい。天照大神以來の德澤が洽く行はれて居たから、大國主命は潔よく天孫に國土を差上げ、又大化の改革の如きも更らに反對者もなく、スラ〜と行はれて行つたことは、明治維新の際に於けるが如くでありませう。是等が我國の特別なる所であります。

### 第五章 大寶令の制定及同令施行の沿革

大化の改革からして大寶令の發布に至る間は年數凡そ五十六年を経て居る。これを今日の世に比較して言つたならば、明治維新の改革があつて、それから明治五十六年に至つて大寶の律令が出来たと云ふことになる。して見ると明治



の進歩と云ふものは實にたいしたものであることが思ひやられる。明治二十二年に憲法の發布があり、これより立憲國となつて着々と進歩し、日清日露の戦役を経て、我國が世界の大強國に列したのみならず、諸制度諸法律が次第に完備したのである。翻つて大化の改革以後の有様を見るに、中大兄皇子は鎌足等と共に益、社會の改善、制度の改良に盡力せられ、即位の後には庚午年籍及律令(近江朝廷の律令と云ふ)の撰定などもあつて、勵精治を謀られたが、大化の改革は少し急激であつた、門地門閥を打破することが過ぎたやうであるから、此點は貴族のうちで不快に感じたものもあつたであらう。天皇崩後に、壬申の亂が起り、天武天皇が位に即かれたが、多少不平黨に推された様な形跡はなかつたか。それかあらぬか天武天皇は即位の後、八等の姓カネを定めて官位

壬申の亂

天武天皇の  
保守主義

武備の擴張

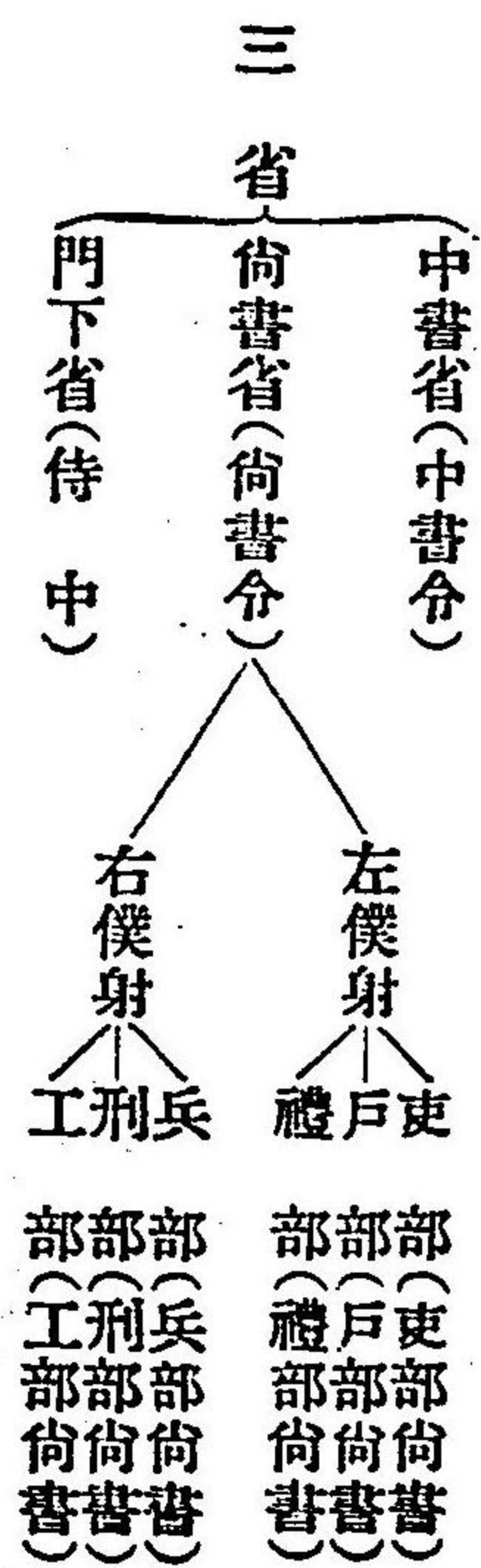
以外に諸家の家格を定め、又氏ウヂ上カミを設けて其氏族を總轄せしめた。又朝廷の威儀を盛んにし、風俗を正す等のこともあつた。且つ大化の改革後は武備が十分でなかつた。天武天皇が天下を取つたのも畢竟、朝廷の武備が十分でなかつたからである。それで天武天皇は大層武事に心を用ひられた。親王諸王以下には兵馬を蓄へさせ、文武百官をして武藝を習はしめ、若しも怠て練習精しからざる者は罰せらるゝに至つた。天智天皇の進歩主義なるに引替へて天武天皇は稍、保守主義と見える。そこで大化改革の稍過ぎたるを少しく補修した観がある。さう云ふやうな補修を経て遂に文武天皇の大寶年中に至つて、大寶の律令が出来た。それを養老年間に至つて、多少修正を加へて世に發表されたのが、所謂大寶の律令であります。精しく言へば養老の律令と言ふべきで

大寶令の制定及同令施行の沿革



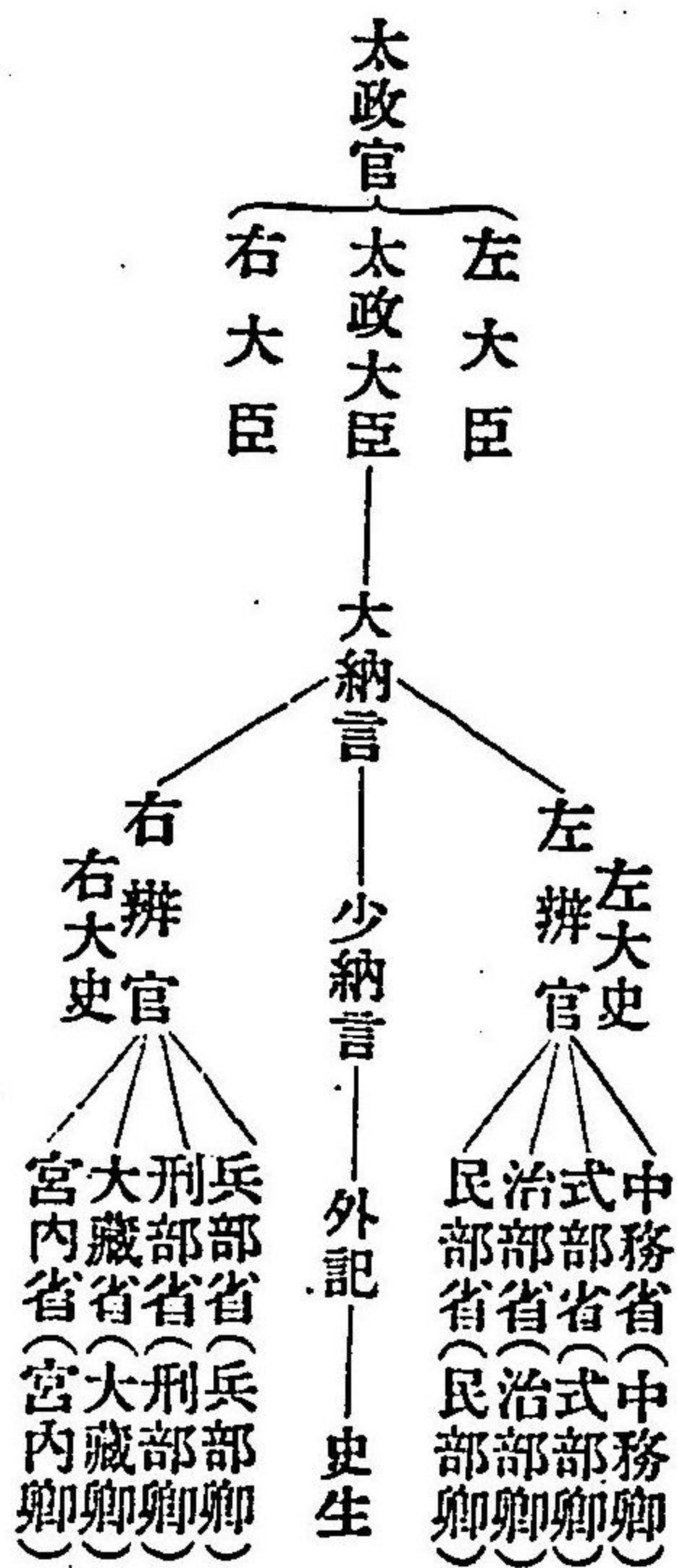
大寶の制と  
唐制との比  
較

ある。此大寶の律令を見ても我日本人が誠に應用の才に富んで居ることが分る。勿論支那のものを参考して撰まれたのでありますが、支那のものに較べて見ると善く活用されて、巧みに出来て居る。他國の長を採ることが實に巧みである。大寶令の母法は唐制であつて、唐の制度は大唐六典に精しく載つて居るが、支那の本といふものは、讀んで見てもどうも要領を得ない所が多い、然るに我大寶令は餘程簡略にして要を得て居る。先づ唐制で見ると、次の如くである。



三省の上に猶ほ三師(太師、太傅、太保)三公(太尉、司徒、司空)と云

ふものがあつて、天子の師範となり、三省以下も随分複雑なものであります。日本の大寶令はどうであるかと云ふに、次の如くである。



其形は兩方相似て居るが、簡略と云ふことに至つては日本の方が巧みに出来て居る。其外兩方を較べて見ると、唯彼方の眞似をしたのではない、餘程我國體を考へてこしらへたものであることが分る。ところで此大寶令の本文を見ると、官制、學制、田制、刑法等のことを含んで居る。其制は大略次の

大寶令の制定及同令施行の沿革



大寶令の制の  
大要

如くである。空文といふ

(一)官等に勅任奏任判任の別があり、位階は親王には一品から四品まで、諸王には一位から五位まで、諸臣には一位から初位までを定め、三位以上は正従の別があり、四位より以下は正従に又上下の區別があり、八位の下は大初位少初位があり、通じて三十階である。(二)中央政府は二官八省からなる。二官とは神祇官、太政官であつて、神祇官は殊に貴く、全國の神社及其祭祀を掌り、太政官は天下の政務を統べ、立法、司法、行政の事を掌る所である。八省とは中務、式部、治部、民部、兵部、刑部、大藏、宮内の八つで、何れも太政官に屬す。太政官には太政大臣、左右大臣、大納言等の官があり、其下に少納言の局、左辨官の局、右辨官の局の三つがあり、之を三局と唱へ、諸省を管して居る。太政大臣、左右大臣、大納言は三局を統べ掌る。又八省の外に彈正臺があつて、風俗を正し、内外の法に違へる者を彈奏するとを掌つて居る。(三)地方官には京師に左京職、右京職があり、攝津には攝津職があり、筑前には太宰府があり、太宰府は九國、二島を管し、蕃客及兵士の事を掌り、兼て筑前國を治む。國々には國司を置き、郡には郡司を置く。國司は守介、掾目からな

り、郡司は大領、小領、主政、主帳からなる。(四)兵制は徵兵の法で、京師に五つの衛府があつて、禁内を警衛する。其兵を衛士と云ふ。諸國には軍團があり、九州には海岸づきの所に防人防人があり、陸奥には鎮守府を置いて警備に當らしめてある。(五)學校は京師には大學、諸國には國學があり、共に身分ある人々の子弟を教育する。(六)刑罰は昔は絞、除、又は火刑、墨刑などもあつたが、此時に至り、笞、杖、徒、流、死の五罪を定めた。

以上は大寶令の大意である。全體が漢文で書いてあるが、趣意が善く通つて居るのである。然るに後世になつてから大寶の制は善く出來て居るが、あれは一體實地に行うたものであるか、若しくは空文ではなかつたかと言ふ論が出て來たのであるが、正しく實地に行うたものには相違ない。國司郡司の制の如きは永く行はれて居た。軍團の設置の如きも享祿本の類聚三代格で見ると、日本全國に設置した有様が善く分る。班田の制又は戸籍の調製の如きも記録や古文書

大寶令は空  
文かといふ  
説



大寶令は空  
文にあらず

の上に段々と實施した證據が出て來た。されば實施したか、せぬかは最早疑ふべきものではないが、唯、此制度が書いたものの上では立派であるが、之を實地に行ふに及んでは、餘り手數すぎるところがある。繁文縟禮に涉つた所がある。即ち班田の制の如きは六年目毎に人の生死を調べて、田地を收授すると云ふのであるから、随分繁雜である。そこで此法の本元なる唐にても班田の制は長く續かなかつた。我國にては奈良朝の頃はまだよかつたが、平城天皇の大同年間以來は、諸國の班田が次第にすたれ、地方によりては或は二三十年、或は四五十年間も班田を行はざる所もあり、仁明天皇の時から畿内は一紀一班即ち十二年に一度班田を收授することになり、改め、尋で諸國も一紀一班と致したが、それさへ行はれず、承平天慶の亂が起るに及んでは、諸國の班田が全く

大寶令の實  
地に不便な  
る點

王公諸臣の  
墾田

國司郡司の  
墾政

行はれざるに至つた。本來班田の制を施行した目的は、貧富の程度を成るべく平均にして行くためであつて、官吏若しくは有位者には封戸の制があつて、職封、職田、位祿、位田等を給したが、一般の人々には班田の制でいつたのである。ところが手數のために官吏が此法を實施し得ざるのみならず、人民の中にも勤勉なるものと怠るものとがあつて、自分の班給せられた土地を他人に譲り渡すものあり、況や利益を得んとするは人情の常であつて、猶ほ水の低きにつくが如くであるから、未墾地を開拓して自分の財産とするものが續々として起り、王公諸臣は廣い山澤を占領するに至る。これがやがて莊園の起りで、貧富の懸隔して行くことは大化以前と異ならざるに至つた。

又國司郡司の事務が多忙に過ぎたる爲めか、それとも正直



な人を得難かつた爲めか、虚帳を作つたり、人民のものを貪  
 ぼつたり、或は王公諸臣と結託して不正を働くやうなもの  
 が往々あつたのは、こまつたことであつた。かく言へば大化  
 の改革竝に大寶令の制定は悪結果であつて、いつそ改革を  
 せなかつた方が善かつたかと思ふ人もあるかも知れぬが、  
 夫は決してさうではない、大化の改革は自然の要求である。  
 恰度維新の改革と同じやうで、太平が續き情弊が重なつて  
 來ると、一改革を要するのである。此改革以來奈良朝平安朝  
 に及び、國運が隆々として進み、不幸にして韓地に於ける政  
 策は失敗に歸したが、唐土との交通は開け、内地にあつては、  
 國土も拓け、文化も進んだことは著しいのであるが、唯、餘り  
 に財産の平等均一主義をとられ、且つ其他とても永く實行  
 し難き事柄をも規定してあつたから、その部分が行はれな

大化の改革  
 は自然の要  
 求

大化大寶の  
 短制の一長

くなつたのである。又都の文化が進むに隨ひて文弱の弊に  
 陥り、古來の尙武の氣風が次第に失せ、法令は觸れ流しにな  
 り、都人士は地方の人民を下賤なるものと見做し、地方を度  
 外に置くやうになつたのは、當時の弊風で、王政の衰へる原  
 因であつた。

第三回

第六章 延喜天曆の治

延喜天曆の御代とは、御承知の通り延喜は醍醐天皇の御代、  
 天曆は村上天皇の御代であります。延喜天曆は我國に於て  
 芽出度の御代と古來稱へられ、荒い風も吹かずに、能く治つ  
 た御代の手本と云ふやうに世間で稱へて居る時代である。  
 果してさうであるか、それに付いて御話しやうと思ふので

延喜天曆は  
 果して聖世  
 か



都會の文化

あります。醍醐天皇の頃にあつては都の中の文化と云ふものは非常に進んで居た。追々と支那風を學びました。今日て言へば西洋の文化を日本に入れて、段々西洋風を學ぶと同じで、此時分は支那風を最も貴び之を學んだ時代で、隨分支那造りの家なども澤山出來たであらう。學校なども都には大學を始めとして、勸學院、文章院、獎學院など云ふ數多の學校が出來て居た。文物典章は實に開けて、學者は輩出し、書物なども段々といろくろくな書物が出來て居た。皇族や藤原氏などは立派な邸宅を構へて居た。嵯峨天皇の皇子源融は山莊を嵯峨に造り、又別に河原院を六條に拵へたが、大層風流を極めて居た。庭の池の中には數多の魚介を放ち、且又毎月浪速の潮水二十石を汲み、鹽を煮て陸奥の鹽竈の風景を模するなど、贅澤を極めた者であつた。藤原冬嗣は閑院を造り、

地方の衰弊

良房は堀河第を造り、基經は枇杷第を造り、何れも目を驚かすばかりであつた。然らば當時日本全國一般に斯う云ふ風になつて居たかと云ふに、これは都の中のみの有様であつて、地方は實に見すほらしい有様であつたのであります。或る時醍醐天皇が公卿の直言を求められたときに、三善清行が意見封事を奉つた。是迄公卿が意見書を出したことは屢あります。此の三善清行の意見封事の如く、澤山の内容を含んだものは未曾有であります。それならば、どんな事が書いてあつたかと云ふと、主として當時地方が甚だ疲弊を極めて居つたことを述べたのであります。その地方衰弊の有様を叙したる一節に曰く、

臣、去る寛平五年、備中介に任せらる。彼の國下道郡に邇磨郷あり、爰に彼の國の風土記を見るに、皇極天皇の六年は實



齊明天皇の六年の誤皇極に、大唐の將軍蘇定方が新羅の軍を率ゐて百濟を伐つや、百濟使を遣はして救を乞ふ。天皇筑紫に行幸し、まさに救の兵を出さんとす。時に天智天皇、皇太子として政を攝し、行に従ひて下道郡に宿す。一郷を見るに戸甚だ盛なり。天皇詔を下し、試みに此郷の軍士を徵するに、即ち勝兵二萬人を得たり。天皇大に悦び、この邑を名づけて二萬郷と云ふ。後ち改めて邇磨といふ。其後天皇筑紫の行宮に崩じ、終に此軍を遣はさず、然らば則ち二萬の兵士は彌蕃息すべし。而るに天平神護年中、右大臣吉備朝臣、大臣を以て本郡の大領を兼ね、試みに此郷の戸口を計るに、纔に課丁課役を出すべき丁男千九百餘人あり、貞觀の初め、故の民部卿藤原保則朝臣、彼の國の介たる時、舊記を見るに、此郷二萬の兵士の文あり、大帳を計るの次で、其課丁を閱

みするに七十餘人あり、某任に到り、又此郷の戸口を閱みするに、老丁六十二二人、正丁二十二四人、中男十八三人あり。去る延喜十一年、彼の國の介藤原公利、任滿ちて都に歸るや、清行、邇磨郷の戸口、當今幾何なるを問ふに、公利答へていはく、一人もあるとなしと、謹んで年紀を計るに、皇極天皇の六年即ち齊明の六年の意より延喜十一年に至る、纔に二百五十年、衰弊の速かなること亦既に此くの如し、一郷を以て之を推すに、天下の虚耗せること掌を指して知るべし。云々。この文の大意を述べて見れば、邇磨郷はもと二萬の勝れたる兵士が出たから、初めに二萬郷と名づけたのであるが、その後次第に衰弊して、天平神護年中には課丁當時二十二から五べき課役を出すが千九百餘人のみであつた。それが貞觀の初めには七十餘人となり、清行の任に到つた時は老丁六十二二人、



正丁以上<sup>二十二</sup>四人、中男<sup>十八</sup>三人となり、延喜十一年には課丁一人もなくなつたと云ふのである。衰弊の甚だしきと驚くべきではありませんか。但し邇磨郷はもと二萬の勝兵があつたから起つた名だと風土記にあるは疑はしい。何となれば大寶の制にては一郷五十戸と定めあるを以て、五十戸の所から兵士二萬を出すすれば兵士は正丁三人より一人を出す割合であるから六萬人の正丁がなければならぬ。猶ほ此外に老人や子供、婦人等もある筈であるが、假に六萬人のみとして一戸の人口千二百人といふ數になる。一戸にかゝる多數の人の居る筈はない。風土記等にある地名の解釋は臆説が多いから信用は出来ぬ。されども天平神護年間に、課丁千九百餘人とあるは事實であるであらう。それが貞觀の初めには七十餘人となり、延喜十一年には一人もなきに至つたと言ふのである。而して三善清行は之を以て邇磨郷の事のみとはせず、天下一般にかくなつたのであると推定せられた。然らばなぜ斯く衰弊したのであるかと云ふに、清行は衰弊の由來するところを列舉せられて、聖武帝孝謙帝な

どが崇佛の餘り大寺を造り、田園を寄進せられた事、仁明帝の奢靡を好んだことなどに歸してある。然しながら世の人は邇磨郷が假りに斯く衰弊したとするも、それは或る特別の事情の爲めであらう。天下が一般に斯くなつたことは推定せられぬと言ふであらう。これは尤なことであるが、此に慥かな證據が二つもあつて、清行の推定は無理ではない、又嘘ではないと言ふことを立證するものがある。それは何であるかと言ふに、古い戸籍の斷片で、一は阿波國板野郡田上郷延喜二年の戸籍で、原本は本會々長峰須賀侯爵の所藏である。他の一は周防國玖珂郡玖珂郷延喜八年の戸籍で、江州石山寺の所藏である。この戸籍を見るに、男は一向に見えずして、女のみが書いてある。これ當時男は課役をかけられるに反して、女は課役がないから男は隠して女のみ名



を書いてある者と見える。即ち左に其一節を擧げて見やう。

延喜年間の戸籍断片に於て地方の衰弊を立証す

阿波國板野郡田上郷の戸籍の讀方

一行目は服部今安賣と讀む、賣は女と同じ意味である、年は四十五歳で丁年の女子といふこと、以下陸拾、漆拾、捌拾等當時

阿波國板野郡田上郷戸籍<sup>延喜二年</sup>

周防國玖珂郡玖珂郷戸籍<sup>延喜八年</sup>

前件 失

服部今安賣年肆拾伍歳	丁女	戸主兼直阿古人九年肆拾參歳	正丁
服部貞賣年肆拾壹歳	丁女	日置部小魚九年伍拾參歳	正丁
服部貞賣年參拾玖歳	丁女	采女老九年陸拾壹歳	老丁
矢田部吉友賣年陸拾貳歳	老女	壬生與介良九年陸拾肆歳	老丁
矢田部吉主賣年伍拾捌歳	丁女	兼直安九年陸拾捌歳	耆老
矢田部繼刀自賣年肆拾捌歳	丁女	日置部成賣年陸拾玖歳	耆女
矢田部繼賣年伍拾捌歳	丁女	日置部福刀自賣年肆拾肆歳	丁女
矢田部繼福賣年肆拾貳歳	丁女	日置部刀自賣年陸拾玖歳	耆女
矢田部玉賣年肆拾貳歳	丁女	日置部知比佐賣年陸拾貳歳	耆女
矢田廣刀自賣年參拾伍歳	丁女	日置部秋甲賣年陸拾壹歳	耆女
建部國安賣年陸拾貳歳	耆女	丈部家成賣年陸拾玖歳	耆女
建部國安賣年肆拾玖歳	丁女	日置部豐刀自賣年捌拾歳	耆女

通用の文字である

建部特安賣年肆拾壹歳  
 建部特安賣年參拾玖歳  
 建部特益賣年肆拾壹歳  
 服部仁子賣年肆拾歳  
 凡直介佐磨年捌拾歳

丁女 日置部濱刀自賣年捌拾肆歳 耆女  
 丁女 早良部真禮賣年陸拾陸歳 耆女  
 丁女 秦人秋虫賣年陸拾伍歳 耆女  
 丁女 秦人安良賣年陸拾陸歳 丁女  
 耆老 早良田作賣年陸拾肆歳 耆女

(以下略ス)

(以下略ス)

以上の戸數のうち、阿波國の方で見ると十七人目に初めて男が一人見えた。夫も八十歳で耆老であるから課役はかゝらぬ。それから三十四人目に一人男があるが、是れも九十九歳で耆老である。それから二十九人目に耆老一人、それから七人目に二十二歳の正丁が初めて見えるやうな次第である。周防國の方で見ると、男が少し多いやうであるが、是れも完全に記載してある戸、十一戸に就いて調べて見ると、人口二百八十六に付き不課二百三十一、課丁五十五、女二百十



三、男七十三と云ふ割合になる。阿波國の戸籍のうち完全に記載してある戸、三戸について調べて見ると、人口百七十四、不課百六十三、課丁十一、女百四十四、男三十といふ割合になる。

以上の例から言へば、邇磨郷の戸口の次第に減じたことも想像することが出来る。而して戸口の減ずるに至つた原因は、清行の擧げられたる外に、まだ原因があると思ふ。即ち當時都にありし權門勢家等が在地方の國司郡司若しくは豪族等と結託をして、田園を占め、莊園を造る等のことがあつたから、土地附きの百姓は自然に朝廷の支配を脱して、莊園附きの百姓となり、戸籍を脱するやうになつたものが多かつたのであらう。かくて公領即ち國司の支配を受くるものの百姓は次第に減少するに隨ひ、課役は益々増加したから、殘留せる百姓等

地方衰弊の  
理由及び其の

は之が徵發に堪へないで、流浪する者が多くなり、又出産死亡等の際にも、一々届出をなさず、或は女には課役を充てないから、男兒が生れても女子として届出で、女が死亡しても男の死したるやうに届出で、戸籍と實地とが全く符合せぬやうになつたのであらう。實際人民が絶えてしまつたと云ふわけではないのである。政府でも之れを知らない筈はない、そこで延喜二年の禁令で見ると、戸籍に書いてある所が大略或る戸は一男十女、或る戸は全家男なし、其の實を推し尋ぬるに、戸田を貪らんがため、妄りに注し載する所であるから、一國の不課は見丁現在ある所の正丁で課役を出すものに十倍すといふことが書いてある。男がなくて女ばかり多いのは課役をのがれんがためであることは、政府でも氣が附いて居たけれども、國司郡司等は自分一代の間に、さうなつたのではなく、因襲



の久しい間にかくなつたのであるから、之を改むることが出来なかつたものと見える。是が延喜の御代の有様であつて見れば、太平なのは都のうちのみて、地方の衰弊は驚く許りであつた。天皇が寒夜に御衣を脱して、民の凍餒を察し給うたことは、世にかくれないこととて、仁慈にわたらせられたことは、感佩の至りでありますが、御衣を脱した位で、地方の衰弊が直るものではありません。やがて承平天慶の亂も起り、村上天皇の時には、地方の有様は一層悪しくなつたやうに思はれます。

### 第七章 藤原氏の驕奢、武人の潛勢力

藤原鎌足が大化の改革を斷行したのは、畢竟、當時豪族が跋扈して小民を苦しめて困るから、門地門閥を打破して平等

藤原氏自ら  
平等均一の  
精神を破る

均一の主義を取り、時の弊害を救はふと言ふのが主なる目的であつたのである。然るに追々太平が續き、時代が移つて行くに隨いて、藤原氏が驕奢を極め、專横を極めたとは、蘇我氏にも劣らない、否、或は優つて居ると言ふやうになつてきた。一門が相競うて、其女を宮中に入れて、皇后若しくは中宮となし、以て朝廷の外戚とならうといふとを争うて居た。終には一族の間でも互に競争を始め、勢力の扶植を努めて居つたのであります。殊に此の時分は支那との交通も絶えて、日本は日本の内だけで泰平の夢を貪つて、世界の形勢がどうだなど、云ふことは頓着しない。それで藤原氏は唯、そう云ふ家庭の中の小紛争に力を盡して居て、天下を度外視して居たのであります。女官などの宮中に居つて互に勢力争ひをして居たさまは、源氏物語を見てもすぐ分る通りであ

藤原氏の驕奢、武人の潛勢力



藤原氏顯官  
要路を占む

る。皆な小さな考でクヨクとして世の中を送つて居た。而して藤原氏の一族が繁榮するに及んで、要路と云ふ要路は皆な此一族で占めてしまひ、皇族と雖もナカク顯要の地位に就くことが出来ぬ。嗟哉天皇の頃から皇族に姓を賜はると、が段々多くなつた。一體昔から五世の孫には姓を賜はると云ふとがあつたが、直ぐの皇子に姓を賜はると云ふことは滅多になかつた。ところが桓武天皇の頃から直ぐの皇子にも姓を賜はると云ふとが始まり、嗟哉天皇などは前後に三十二人の皇子皇女に源氏を賜はつた。之は皇族にして置くと國家の經濟に關係する。親王とあれば賢愚を問はず、親王の待遇をしなければならぬ。そこで姓を賜はつて人臣に列せられたのであります。此御趣意よりして皇族から段々源氏平氏と云ふものが出来て參つた。天皇の御子でも

皇族賜姓の  
由來

源平諸氏武  
門の棟梁と  
なる

一旦源氏平氏の姓を賜はつた以上は、人臣に列した者であるから、御自分の器量次第で左右大臣にならうとも、或は國司にならうとも、それは隨意である。畢竟皇族の人減らしをせられて、一方には有益なる業務に服せしむると云ふ御方針であつたやうに見えます。そこで皇族の中にも大臣になつた人などが出来ましたが、藤原氏はこれを邪魔にして再び親王に任じて、その大臣を罷めさせたと云ふ場合もあります。それで良い地位と云ふものは大抵藤原氏で占めてしまつた。かくて皇族から出た源平兩氏の人々なども、地方へ下つて國司になるものが多くなつた。ところが門地門閥を尊ぶ考は昔からあるので、一旦姓を賜はられても、兎に角皇族から出たと云ふので、源平兩氏のもの自然に地方豪族等の尊敬を受け、推されて武門の棟梁ともなるも

藤原氏の驕奢武人の潛勢力



僧侶の増加

のがあるに至つた。皇族に姓を賜はつた本來の御趣意と云ふ者は武將になると云ふ譯ではなかつたが、自然と地方の豪族に推戴せられて武將となり、後には六孫王經基の子孫や平貞盛の子孫等が、東國に繁衍して、頼朝や清盛等も其子孫から出ることになる。又一方に於ては僧侶が大層殖えて、次第に勢力を得て來た。僧侶は課役を出さず、又門地門閥には依らないで、器量次第に出世の道が開けて居たから、競うて僧侶になる者があつた。是も三善清行の意見封事の中に、天下の人民の三分の二までが僧侶だと書いてあるが、是は大數を云ふたのでありませう。其うちには如何はしい者が多くて、頭は坊頭でも行は屠兒の如し、と書いてある。後には僧兵なども出來て一つの勢力と見なさるゝに至る。かゝる間に前に述べた通り地方の豪族たちが次第に兵馬を蓄へ、

大寶の兵制の惡結果

實力を得て來て、武門と云ふ階級が出來て來た。一體大寶令の制定では兵制はどうなつて居たかと云ふに、徵兵の法があつて、普通の人民の子弟は徵兵に取られた。徵兵は丁年から六十歳位迄兵役の義務があつて、一旦兵役に當ると云ふと堪らない、武器でも、食料でも自辨であつたから、一戸兵に取られるれば一家が隨うて滅ぶと云ふ有様であつた。そこで兵役は皆避けやうとする。兵役に當るものは貧民の子弟が多いのである。彼等は其の地方々々の軍團につめるのであるが、食料や武器を自辨することが出來ぬから、勞働を以てこれを償はせられる。それであるから兵の練習と云ふものが殆んど出來ない。殊に惡ひ國司や軍毅等は彼等を奴僕の如く心得て、勝手に驅使するものもあつた。勞働してそれで自分の衣食を補ふ。六十迄居つても練習はホンの僅かであ



る。軍團の兵が交替に上つて来て衛府に詰め、都の警衛に當るのを衛士といふ。かくて兵士は甚だ弱い、有つても無くても同じやうなものであります。貴族の子弟は何になるかと云ふと、兵衛といふものになる。兵衛は儀仗兵のやうなもので、兵衛府につめて居り、兵士よりは優等であつて、三年なり何年なり勤めると官吏登庸法があつて、段々と役人になるのである。さういふ具合であるから、徴兵の方は益々劣等になる。尤も今日も徴兵の制であるが、徴兵の制が強ち悪いと云ふ譯ではない、今日は士官學校があつて、盛んに士官を養成する。又海軍には兵學校があつて、士官を養成する。海軍大學校もあれば陸軍大學校もあると云ふやうな譯で、段々と立派な人が出て居る。昔はそんなものが些ちともない。まるで劣等なる徴兵のみであつて、士官の養成と云ふことは更に

徴兵の制は  
強ち悪しき  
あらず

ない。偶々戦争があれば、兵士を引率して行く者は、多くは文官のうちから將軍を兼任せしむるやうな譯である。昔は天皇若しくは皇子が引率して行つたのであるが、上世の趣意とは大に異なるやうになつてきた。藤原氏の公卿等は太平に馴れて、尙武の氣象は失せ、戦いくさ事をば甚だ賤むべきことゝなし、是は奴僕こしものする事と考へなすに至つた。羅馬なども強い國であつたけれども、後には武者事をば賤んで金を出して雇兵に戦争せしむることになつた。さうなつて國が遂に滅びた。泰平が続くと何處もさうなり勝ちである。偶々國司の政治が悪い爲めに、不平を懷いて起るものがあるれば、其原因をも調べないで、在地方の武士などに命じて之れを討たせる。斯う云ふ譯であるから、地方には不服の者が絶えないのである。やがて承平天慶の亂や、前九年、後三年の役など云



地方武人の  
潜勢力

ふものが起つたが、之を鎮定したのは朝廷からの將軍ではない、俵藤太秀郷、平貞盛や、源頼義、義家などの如き在地方の武人の力を借りねばならなかつたのである。かやうなことから武人の潜勢力と云ふものが段々積んで来て、後には東國は源氏の勢力範圍、西國は平氏の勢力範圍と云ふことになつた。尤も東國にも平氏は澤山あつたが、是れ等は早くから源氏に屬して仕舞つたのである。やがて後三條天皇が出るに及び、天皇は剛明にして政治に通じて居つたから、當時莊園が段々殖えて、國司の治むる所は僅かに百分の一にか當らぬと云ふ有様になつたのを憂へ、記録所を開いて御自身に莊園の取調べをなされた。且又藤原氏の政權を奪はうと云ふ御考から、院政を開かうとせられた。一體是迄天皇が幼少であつて、藤原氏が攝政として是れを補佐して居た

記録所の政  
治

院政の起因

院政は善政  
にあらず

保元平治の  
亂

から、自然と政權が藤原氏に歸したのである。そこで天皇が幼少の場合には、前の天皇即ち太上天皇が院に居て之を佐けて行つたならば、權が皇室にあつて離れぬであらうと御考になり、因て御子白河天皇に早く御讓位あり、院政を開かれんとしたが、翌年崩御になつて、其事を果さなかつた。然し其御考を繼いで、白河天皇の時から院政が始まつたのである。後三條天皇以來藤原氏の權力は大に殺ぐことが出来たが、院政と云ふものは強ち善い者ではなく、段々弊害を來した。それは天皇の外に又一つの天皇が出来たわけで、政治の中心が二ツ出来たからである。殊に太上天皇は御隱居の身であるから、我儘をなさると云ふことがある。又内寵等のことから自ら次の天皇を定むるに當りて、公平を缺くことがある。彼の保元の亂の如きも即ちそれで、要する所、鳥羽法皇

藤原氏の驕奢武人の潜勢力



が崇徳天皇を御寵愛なさらないで、内寵によりて早く位を近衛天皇に譲らせ、近衛崩御の後に、又崇徳をさし措きて、其弟後白河を立てたのが、亂の萌芽をなした。而していざ戦争となれば、崇徳も後白河も共に武人の力を借らねばならぬ。亂後最も勢力を得たるは、源義朝と平清盛とであつた。併しながら兩雄並び立たずの諺にもれず、源義朝と平清盛とが權力の争を生じて、遂に平治の亂を惹き起した。猶又藤原氏一門の間の政權の争も籠つて居る。保元平治の亂も之を研究して見ると、當時の朝廷の有様、閥門の治まらざる所を描寫して居る。人倫の道の廢壞、社會の腐敗を證明して居る。平治の亂の結果としては、義朝が負けて平清盛が勝つて、是から平家の世の中になつた。

第八章 平氏の興亡

平家は桓武天皇の後胤であるが、一旦は甚だ衰へてしまつたものである。然るに白河天皇の頃から段々と用ひられ、清盛の祖父正盛、父忠盛の頃から、追々と顯はれて來た。其頃海賊が頻りにあつて、朝廷も其取締に困却いたした。ところが海賊を討たせるには、源氏よりも平氏の方が宜いと言ふことで、平氏に命じて屢、之れを取締らせたが、着々と功を擧げた。これは當時から西海には平氏の徒黨も多く、西海は自ら平氏の勢力範圍の如くであつたからでもあらうが、偶には海賊を討ちに行つては、自分の家來どもを大勢縛つて連れ來て、海賊と稱して朝廷に差出したこともあつたやうである。能く生捕つて來たと言つて褒美に預かる。若しそれを

平氏に命じて海賊を捕へしむ



斬つてしまへと言はれたら困るであらうが、其所は旨くやるのである。それで平氏は大變な御信任、海賊のことは平家に限ると言ふやうになつた。併しながら正盛、忠盛の頃はそれ程出世をしなかつたが、清盛に至つて非常な出世をした。一體清盛は如何なる人であつたかと云ふに、ナカノの豪傑であつたに相違ない。機を見るに鋭敏、事に當つて剛毅であつたらしい。源氏は藤原氏の爪牙となり、平氏は院の爪牙となつた形跡がある上に、清盛に至つては藤原氏とも婚姻を通じ、朝廷にも其の女を納れて、外戚となつた。而して平氏は西海に領土が多かつた爲めか、清盛は夙に海事思想を懷いて居つた。これは一つ注目すべき事柄である。かくて當時は一般に海事思想の衰へて居た際なるにも拘はらず、兵庫の要港なるを見て、經島を築き、安藝の音戸の瀬戸を開鑿し

清盛の人物

平氏の失敗  
せる原因

て航路を便にし、九州の太宰府は荒廢すること既に久しかつたのに、清盛は早くこゝに着目し、平治元年即ち源氏を挫いた年に、一族平家貞を遣はして、窃かに再興を謀らせた。が如き、又福原の別荘に宋人を引いて貿易を謀り、宋代の新著なる太平御覽を取寄せて朝廷に進獻したるが如き、共に其識見の時俗に立ちこゑたるを見ることが出来る。武人肌で謀略に乏しい義朝輩のとても及ぶところではない。嚴島神社へ行つて見ると、清盛以下平氏一門が經文を謄寫し、卷物にして納めたのがあるが、清盛の書いたなども筆蹟が適美である。今は國寶となつて居りますが、平氏一門はナカノカ文學の修養もあつたやうである。然らば平氏の失敗した所以は何處にあるかと云ふに、藤原氏のなす所を學んで、朝廷の外戚になつたまではよかつたが、餘りに權威を振ひす



きた。もと武人出のものであるから、氣に入らぬ事があると、ドシ／＼處分をした。餘りに強硬であつた。且つ餘りに功を急ぎすぎた。重盛などは之を心配して清盛を諫めたこともあつたが及ばなかつた。即ち輔佐役に適當な人物を缺いて居た。頼朝には大江廣元とかいろ／＼ありましたが、さう云ふ人物が缺けて居た。殊に清盛は晩年病氣に罹つてから、入道して淨海と言つたが、性質は殊に性急になつたやうである。且つ後白河法皇と申すは尋常一様の御方とは思はれぬ。初めは清盛を御信任あそばされたが、清盛が稍驕暴を極むるや、之を御嫌ひになつて、常に平氏を滅ぼす陰謀の中心とならせられた。恐れながら、御一生の間、常に術策を弄せられたやうに見えさせられる。木曾義仲に對しても頼朝に對しても同様であります。此時も或は藤原氏、或は僧兵、其他あら

福原遷都の事情

ゆる方面の不平黨を使喚して平氏を謀られたやうであります。當時南都北嶺の僧兵と云ふものは一大勢力であつて、なか／＼油斷はならぬ。それを巧みに使喚せられたから清盛もこれには非常に困つたのである。遂に、天皇(安德)上皇高倉を奉じて、福原へ都を遷さるゝに至つた。世間では福原遷都は何か遠大なる考があつてせられたやうに考へるやうであるが、恐らくは之れは極く消極な考から起つたことで、天皇上皇を僧兵等に奪はれまい、福原を安穩なる隠れ家として、天皇上皇を此に安んじ奉り、徐ろに反對者を鎮定しやうとせられたやうに思はれる。ところが彼是れして居る中に、愈々天下の同情を失ひ、鎮めやうとすれば、する程反對者が多くなる。それで清盛も餘程神經過敏になつて仕舞つた様子である。やがて、頼朝が以仁王の令旨を奉じて東國に起り、



清盛の最期

木曾義仲も起る。源氏の勢が侮るべからざるやうになつて來た時に、清盛は大病に罹つて死んでしまつた。最期は實に憫れでありました。頼朝は石橋山の戦には敗けたけれども、東國は源氏の勢力範囲で義家以來の恩顧を受けたものが非常に多かつたから、次第に勢力を得て平氏を破つた。かくて頼朝は鎌倉に止まつて幕府を開き、二弟範頼、義経を遣はして平氏を攻めさせた。恰も手の指先を使ふが如くであつた。平氏は己が勢力範囲なる西國に走つて、勢力の挽回を謀つたが、遂に滅亡して仕舞つた。時に壽永四年の三月であつた。

平氏の滅亡

第四回

第九章 源頼朝の事業

頼朝の改革

頼朝の事業と云へばナカ／＼大事業である。我國の三大政變と云ふ事を申しますが、夫れは御承知の通り、大化の改革、鎌倉幕府の創立、明治維新の改革と、此の三ツを三大政變と言ふのであります。然らば鎌倉幕府の創立が、なぜそれ程大改革であるかと云ふことを考へて見るに、王朝の政治と云ふものは、初めは宜かつたが、段々行つてゆく中にだらしなくなつた。丸で朝廷のなさを飯事イハヒコトでもして居るやうで、天下の大勢にはトント無頓着であつた。然るに地方には武人杯で色々偉い者が出た。共、朝廷では彼等を下等な奴僕同様な者と考へて居つたのであるが、何んぞ知らん是等の武家が段々と勢力を得て遂にそれが爲めに政權を奪はれるに至るのである。其の武家の代表者として初めて勢力を得たのが清盛、其の次ぎが頼朝であります。頼朝はど



幕府の組織  
は簡單にし  
て實効を謀  
る

う云ふ政治をしたかと云ふに、從來の繁文縟禮を改めて簡  
單なるものとなし、郡縣の制度であつたのを封建の制度と  
なした。從來の制度は書いたものゝ上で言へば立派である  
が、之れを實地に行ふに當つては弊害が百出した。依つて頼  
朝は之れを改めたのである。是れ等が大いに注目すべき事  
柄であります。先づ清盛と違ふ所は、清盛は藤原氏と同じく  
朝廷に這入つて太政大臣となり、朝廷の外戚となりて政權  
を振ふのを目途としたが、頼朝はさうではなくして、鎌倉の  
地、當時東夷トウキの居る所と言はれたる鎌倉の地に幕府を建て、  
朝廷以外に別に政府を作つたのである。而して幕府の組織  
は大寶令にある所とは大變に違ふ。即ち政所、問注所、侍所の  
三ツから成り、政所は政令の出づる所、問注所は裁判をする  
所、侍所は天下の武士を取締り、軍事警察の事を掌る所であ

頼朝の大人  
物

る。又諸國の庄公一般には守護地頭を置き、腹心の家來を以  
て之に任じ、且つ朝廷には議奏の公卿十人を置き、一切の政  
務を議定せしめた。頼朝は斯く簡単な組織で天下を治めた  
のである。後ち北條泰時の時に出來た貞永式目なども矢張  
り頼朝以來の精神や慣例を文章に書き現はした者に外な  
らぬであらう。頼朝は王朝の末のだらしなくなつた繁文縟  
禮を避け、法令は態々簡單を旨とし、以て信賞必罰を期した  
のであります。世間では頼朝は幸福な人で、輔佐に善い人物  
を得たから、あの大事業も出來たのであると云ふ人もあり  
ますが、是等は一考を要すべき事であると思ふ。何となれば  
頼朝のやうな大人物が世の中に拂底なのである。大江廣元  
や、三善康信の如きも有用の人物には相違ないが、吏才を備  
へた人は世の中に無いことはない、頼朝の如き大人物が乏



しいのである。今日は教育を受けた人が澤山ありますが、扱て總理大臣とか大臣とかを擇ばうと云ふことになる、人物が拂底で、ナカ／＼極まらない、其下の次官位な人ならば無いことはない、即ち大江廣元のやうな人は次官位の所であらう。夫れを巧みに使つたのが頼朝であります。世間では又頼朝が朝廷の政權を鎌倉に奪つたのを非難して、これは支那の所謂五霸の事業である。王道帝道には及ばぬと云ふものがある。是は至極尤なことではある。され共、支那でも霸道と云ふものが起つたのは世の成行である。日本でも保元平治の亂後のやうな世の中が續いて行つたならば、日本國はどうなつたであらうか、實に應仁亂後のやうになつたかも知れぬ。而して應仁亂後の麻の如く亂れたる世の中を統一したのが信長である。即ち信長の如き大人物が出なかつ

たならば、天下はどうなつたか分らぬ。英雄を知るは英雄と云ふことがあるが、北畠親房は神皇正統記を書かれた。其中に斯う云ふ事が書いてある。世間の人は頼朝の政治を皇威が衰へて武備の勝つたやうに、言ふけれども、我國に頼朝のやうな人、泰時のやうな人が出なかつたならば、日本國の人民はどうなつたか、そこをも考へないで、彼是非難するは當らざる事だ」と斯う言つて居る。北畠親房は南朝の忠臣であります。猶且つ頼朝の功績を褒めて居るのは、見識が高いと云ふべきである。かくて、鎌倉幕府の安泰は天下の安泰と云ふ見解からして、時としては、朝廷の御政策にも反對し奉るともないではないが、鎌倉の政策にかゝはらない、私事に關しては、頼朝はどこ迄も恭順の意を表して居たのであります。嘗て文治二年六月、伊勢大神宮を造るための役夫米を



頼朝の恭順

諸國の地頭等が未濟せるにより、院から督促を受けたる際にも、頼朝は請文を遣はし、君の御定に背き候はむ者をば家人にて候とて、いかでか其罪を行はれず候はんや、頼朝身上にて候とて、不當候はむ時は御勘當も蒙るべき事にてこそ候へ、まして家人輩は左右に及ばず候事也」と陳べられ、てある。要するに頼朝の事業は當時の必要上より鎌倉に幕府を開き、以て天下のまつろはぬ者共を討ち従へ、日本全國統一の實を擧げて、以て宸襟を安んじ奉つたのであると云ふが穩當であらうと思ふ。之は口先で言つたばかりではない、頼朝は斯様な精神を懷いて居たのであつて、平家追討の際なども、安徳天皇の御身の上を氣遣ひ、範頼に遣はした書面のうちにも、屋島におはします御門の御身の上を氣遣はしいと、繰返し々々陳べてある。又僧の重源が東大寺を再建

頼朝質素儉約を以て衆を導く

するに就て、書を頼朝に送つて寄附を乞ふた時に、書中に頼朝を呼んで「君」と書いてあつたところが、頼朝は返事を遣はして、「君」の字は朝廷に恐れがあるから、今後決して濫用してはならぬと申し送つた。其恭慎なることは斯くの如くであつたのである。又頼朝は關東の質樸勇敢なる氣風を應用し、質素儉約を以て天下を導いた所に味がある。當時京都は言ふに及ばず、奥州平泉の藤原氏までが豪華を極めた中に、頼朝が質素儉約を旨とせられたことは、特に注意すべき事柄である。嘗て頼朝は其佑筆とも秘書官とも云ふべき筑後權守俊兼といふ人を、用事があつて招いた。此人は兼ねてより華美を好む癖があつたが、頼朝から招ばれたと云ふので、平生よりは、マツとしやれて小袖十餘領をつけ、其袖襖は色々を重ねたとある。すると頼朝は俊兼を見て、近う寄れと云う

頼朝俊兼の奢侈を誡む



たから、近くよると何も言はずに俊兼の差して居る刀をスツと抜いて、俊兼が着て居た着物の袖や褌をスカ〜と切つて仕舞つた。扱て誠めて云ふ、土肥實平や千葉常胤が如きは清濁を分たぬもので、武道一偏の人である。領地を言へばナカ〜汝の及ぶ所ではない、されども衣服以下一向奢をしないで、良い家來を養ひ、良い馬を飼つて、一朝事ある時は國家に盡さうとの精神である。汝は金の使ひ様を知らない、甚だ以て不都合だ」と誠めた。俊兼は唯、恐入つて平伏して居る、さうすると頼朝は今後さう云ふ事を止めるかと念を推した。そこで止めますと答へた。其時傍に侍して居たのが、大江廣元などで、皆な吃驚して魂を消したとある。かくの如く頼朝が質素儉約に心を用ひ、身を以て衆を導いて行くやうにしたから、そこで鎌倉の武士の風儀は立派なものにな

鎌倉時代武士の風儀

り、所謂武士道が此に行はれ、然諾を重んじて一旦約束したことは決して違へないとか、衣服やら詰らない物に金は掛けないで、國家に生命を獻げるといふ様になつて來た。それから夫人政子がナカ〜偉い、當時女の風儀が大に亂れて居たのであります、婦人の徳操を立て、行くといふことに付て注意を與へた。これも頼朝の事業と相待つて賞讃すべきである。鎌倉三代の將軍は滅びても、此精神を繼いでいつたのが、北條氏である。其後追々皇族の將軍を迎えることになつて、京都の風が這入り、奢の風も段々浸込シノビんだけれども、元來が質實なる堅い處があるから、甚だしいことには至らなかつた。鎌倉武士と言へば品格のあつたものであるが、元弘建武の争亂以來、士道が大にすたれた。建武年間記といふ本に、當時の落書が擧げてあるが、其中に



建武時代の  
落書

四夷をしづめし鎌倉の、右大將家の掟より、只品ありし武士も皆、ナメンタラにぞ今はなる。

斯う云ふ事が書いてある。四方の夷を鎮めた鎌倉の右大將家即ち頼朝公が掟を立て、から、鎌倉武士とさへ言へば、品格があつたが、それが何時か失せて仕舞つて、ナメンタラといふ者になつた。ナメンタラとは今日も九州あたりにある言葉で、ナンメンタラリと言つて居て、シダラが無いといふことである。足利の初頃の風はこんなになつて仕舞つたのである。以上が先づ頼朝の事業の大略であります。尙ほモウ一つ附けて言ひたいことは、頼朝の時に日本の領土が大きくなつたことである。以前は東北地方は前九年、後三年の役等を経たけれ共、本當の日本の領地とは言へない有様であつた。即ち浮囚長たる安倍氏や清原氏が治めて居た所であ

頼朝の時領  
土の擴大

つたが、頼朝の時になつて、残らず之を平定して、頼朝が腹心の家來なる伊澤家景や葛西清重などを遣はして治めさせた。又一方に於ては九州より琉球までも征服して、日本の版圖が大分廣くなつたのである。是等は頼朝の以前には、とても出来なかつたことであります。國土は擴まり幕府の威嚴は立つて來た。是が頼朝の事業であります。

### 第十章 朝廷幕府の關係

頼朝の時は宜かつたが、其後頼家は暗愚な者で、とても頼朝の跡を續いで治めて行くやうな人物でなかつた。頼家が死んでから實朝が將軍になつた。實朝は相應な人物であつたやうであるが、此時朝廷はとうであつたかと云ふと、後鳥羽上皇が御ゐてになつて、ナカ／＼偉い御方で頼朝以來政權



後鳥羽上皇  
鎌倉を謀る

の鎌倉に歸したのを残念に思召して、どうか之を取返さうとなされて、色々御工夫がありました。そこで實朝が蹴鞠を好めば蹴鞠の先生を遣はして、實朝を煽て、見たり、實朝が名譽心の強いのを見ては飽く迄官位を陞らせたりした。當時官位に就ては深い迷信を持って居て、それ丈けの器量の無い者が、官位丈進むと、冥加が盡きて死んで仕舞ふといふ考があつた。そこで官位を進めて實朝を官打ウチにして仕舞はふといふ考であつたのである。或は又關東の亡んが爲め、調伏テウボクの壇を設けて祈禱を致したと云ふともある。その中に實朝が公曉に弑せられ、公曉も亦殺されて、源氏の血統が絶えて仕舞つたから、政權が朝廷に還へるだらうと思召したが、さうは行かなかつた。頼朝の後室の政子が北條義時等と議し、頼朝と姻親ある藤原頼經僅かに二歳を迎えて將軍となし

承久の役

政權は依然として鎌倉にあつた。そこで之を残念に思召して遂に承久の事變となつた。後鳥羽上皇は兼ね〜西面北面の武士を取立てられ、又刀鍛冶などを召寄せられ、後には御自分に刀劔を鍛へて御氣に入りの武士などに賜はるなどのこともあつた。されども西面や北面の武士などの言ふことを信じ過ぎて、頼朝以來恩威の遍き關東を亡ぼさうと計畫せられたのは、御輕舉と言はねばならぬ。三浦胤義といふ者が京都の大番として上つて居りましたが、何か北條氏に怨みがあつたと見えて、役が濟んでも歸らない、そこで朝廷から使をやつて様子を聞かせると、北條義時に怨みがあつて還へらぬのだと言つた。依て朝廷の計畫を話した所が、直ちに之を賛成し、且つ我兄義村をも朝廷の味方に附けやうと言つた。義村が朝廷へ附くことになる、是は北條氏に



匹敵する程の豪族であるから、朝廷に取つては好都合である。依つて三浦胤義を以て書面を遣はして勸誘したが、附かないのみならず、使を逐返して、其書面を北條義時に差出した。關東では朝廷の計畫を知つたから、是れから戦の評議を凝らしたが、先づ尼將軍が簾を垂れて、許多の將士を集めて諭されて曰く、是は最後の言葉であるから、一同心を静めて聽かれよ、故右大將家頼朝公が關東を開いてから、其恩誼は山よりも高く、海よりも深かつた。随つて報謝の志も淺からぬことであらう。然るに今京都に於ては關東を滅ぼさうとして非義の詔を下された。就ては此際京都に附かうと思ふ者があるならば、明白に申切れと陳べられた。皆其言葉に感じて、一人も背くものは無かつた。それから戦の評議に取懸つたが、中には箱根足柄を關所として固く守らうといふ説

もあつたが、結局關所を守つて日を経るうちには、關東の心が離れるかも知れぬから、運を天に任せて直ちに京都を衝かなくてはならぬといふことに決し、遂に軍令を下し、泰時が十九萬騎を率ゐて上つた。この役たるや、親が出れば子は留まり、子が出れば親が留まるといふ様にしたるを以て、若し泰時の軍が敗北すれば、義時は更に二十萬騎を率ゐて上る計畫であつた。やがて官軍は美濃尾張の間で防戦したが、迎もかなはない、それから北陸道でも防いだがこれも敗軍した。そこで、その次は宇治勢多で防いだが是も敗軍、遂に大軍が京都へ押込んで參つたから、朝廷では非常に驚ろかせられ、今更ら御名策も無いから、院宣を下されて、此度の事は朝廷の知ろし召す所ではない、一二の謀臣の企てたことであるから、其首謀者を捕へて關東へ遣はすに依つて、京都で



狼藉をしてはならぬ、と陳べられた。かくて首謀者は關東へ送られて處刑せられたが、北條氏は猶ほ事の根原を承知して居たから、後鳥羽上皇は隱岐へ流され、順徳上皇も佐渡へ流さるゝに至つた。土御門上皇丈けは、此謀に與らず、又時機が至らぬとて諫めたるを以て、何等の事もなかつたが、父の後鳥羽も弟の順徳も流されたるに、御自身だけ都に止まるに忍びぬとて、是も土佐に流され、後に阿波に遷されて阿波院といふ。かくて北條氏は大逆無道を極めたが、頼朝の恩威が治きうちに、是に勝る程の徳もなく、朝廷のかゝる輕舉を企てられたのは、返すゝも惜むべきとであつた。これより朝廷と幕府との關係が餘程面倒になつて參つた。亂後、北條氏は仲恭天皇を廢して、承久の事には一向關係のなかつた後堀河天皇を立て、尋て其子の四條天皇が立れたが、天皇

後嵯峨の遺詔

は俄かに崩じて皇子も御兄弟も無かつたから、遂に土御門の皇子を立て、後嵯峨天皇と云ふ。天皇は北條氏の推戴によつて皇位に即いたから、萬事北條氏に任せて居たが、其後、皇子の後深草、龜山が相ついて位に即いた。ところで後嵯峨天皇は如何なる思召であらせられたか、後深草の子孫には長講堂領以下數多の御領所を與へて皇位の望みを止まらしめ、龜山の子孫のみに皇位をつがしむることに遺詔せられた。後深草も其當時は別段御不平とて無かつたが、さて龜山の御兄でありながら、院政をもまかせられず、且つ許多ある皇子たちの皇位に即くを得ざるを心細く思召された。ましてや後深草附きの公卿達は猶ほ更ら遺憾に感じたから、其趣を關東へ申送つた。關東でも御尤もなことゝ考へ、兩方を説きなだめて、遂に後深草、龜山の兩方が代るゝ位に即く



兩統迭立

といふことに定めた。これが兩統迭立の起りであります。北條氏は皇位の更迭毎に口を入るゝことになり、兩方から歡心を得るであらうと考へたが、事實は全く反對で、却つて兩方から怨まれる事になつた。かくて後醍醐天皇の時に至つて、兩方の軋轢が極端に至り、且つ北條氏の政治も次第に衰へたから、後醍醐天皇が遂に兵を擧げて、關東を謀ると云ふ事になつた。是が朝廷幕府の關係の大體であります。

### 第十一章 北條氏の民政並に文學宗教の獎勵

北條氏の事蹟はあらゝ述べましたが、大義名分の上から言へば一も二も無い、甚だ大逆無道を極めたものであります。然しながら北條氏のした仕事、即ち民政に重い注意を拂はれた事柄から言へば、甚だ立派なものがあるのである。太

北條氏は民  
政を重んず

時政は敏腕  
家

古の政治では、どうであつたか、それはさし措き、大化の改革以來の有様を見ると、國司郡司などにどうも適當の人物を得なかつたやうである。素より多くの中には立派なるものもあつたに相違ないが、一般に官吏風で、人民を手なづけるといふことが缺けて居た。却つて人民の物を貪ぼり取つたり、或は權門勢家と相結托して、自分の腹を肥さうとするやうなものが多かつた。殊に王朝の末葉にあつては、猶更の事でありませぬ。處が北條氏になつてはさうで無い、北條氏は國民の味方、人民の味方となつて、之を憐れみ且つ哺んで行く。とに、大變注意せられた。殊に泰時・時頼などはさう云ふ美談が充ちて居るのであります。それでありませぬから四民が歸服し國家も發展した。元來時政は陰謀術數に富んだ人であるが、一方に於てはナカゝ政治の才もあつて、京都守護と



して京都を治めて居た頃はナカ／＼敏腕家であつた。其やめて關東へ還る時などは朝廷からも惜まれた程であつた。政子なども女ではあるが偉い人物であつて、善く人を知るの明があつた。加之政治の方面に就ても貞觀政要を日本文に譯させて天下に弘めたなどは大に賞讃すべき事柄である。貞觀政要は唐の魏徵が編纂したもので、太宗の御尋に對して、古今の名臣たちの善言嘉行を答へたもので、群書治要などと共に政治の参考書として、並び稱せらるゝ書物である。自分も嘗て貞觀政要の話をした時に、或る若い學生が、貞觀政要や四書五經など云ふものが、一體政治の参考になるものであるかと尋ねたとがある。なる程是等の書物に書いてある事は、今日の法科大學などで教へる事とは違ふて居る。大學の法科や政治科で教へることは、政治、經濟若しくは

貞觀政要は  
善い政治の  
参考書

法律等に關する「學問」を教へることであらうが、貞觀政要などは古への聖人賢人たちの行つた事蹟を見て、世間を知り人情を知り、所謂「人間學」をして、品性を修養すると云ふ所に長所があるのである。法律學や經濟學をやつたのみでは、書記官、秘書官等の器に過ぎぬ。一國の宰相となつて陰陽を調べ、國民の父となり母となると云ふ大精神に至つては、却つて此等の書に依つて得られるのであらうと思ふ。北條氏はさう云ふ處に着眼したのである。國民の父たり母たりを以て任じたのであります。かくて泰時の時に作られた貞永式目は立派なもので、大寶の律令に比すれば簡單であるが、國民には却つて適切であつたであらう。全篇五十一條に過ぎぬ。大寶の律令は稍、支那の翻譯で、借り物の様な氣がするが、貞永式目に至つては、我邦の産物といふべきである。又文體

貞永式目は  
適切なる法  
制



文學も特徴を具ふ

も簡明で、當時の特徴を著はして居る。一體鎌倉の文化は東國勇壯の間に起つたものであるから、所々に特徴が見える。文學などでも、矢張日本の特徴が出て居る。王朝時代の文學は、盛んであつて、華やかではあつたが、文章を書くにしても、六朝風の四六文を綺麗に書くといふことを能事として居た。鎌倉時代になると、各自の特徴を現はし、唯筆を弄するのではなく、勸善懲惡といふやうな主義を以て、書いて行くことになつた。是は頼朝以來の風化の及んだ所であらうと思はれる。徒然草などの書きやうを見ても、一つの草、一つの木についてさへ、何か世の爲めになるやうな解釋を與へて居る。況してや武士や女人の貞節徳操の重んぜられたとは勿論である。即ち世の中がさう云ふ時代に向つて來たので、是は甚だ美風であつた。次に又宗教等の上を見ても、王朝時

佛教の新派

代よりは新派の宗教が起つて、北條氏は禪宗を大層奨勵した。そこで禪宗には大きな寺々が澤山出來た。それなら禪宗のみかといふと、淨土宗も起り、淨土眞宗も起つた。法然上人は淨土宗を唱へ出し、南無阿彌陀佛と唱へて居れば、彌陀の淨土へ行かれると教へた。六つかしい眞言、天台などは、當節の人には分らないが、これは簡易で南無阿彌陀佛と大きな聲で言つて居れば、その間は兎に角、思ひ邪ヨコシなしであるから、それから段々と善道に引き入れる主旨と見える。日蓮宗なども、此時代に起つて來た。要するに鎌倉時代の文化は、王朝時代の華やかなことは無いが、質實にして、日本のオリヂナリテイは、却つて此間に出で居るやうである。

第十二章 建武中興



北條氏の疲弊

建武中興とは何ぞや、是れは御承知の通り、朝廷と幕府との間が面倒になつて、遂に後醍醐天皇が北條氏を滅ぼして、中興の政治を始められたことである。當時北條氏の政治は甚だ衰へた。北條氏は高時の時代になつて俄かに疲弊したと云ふわけでは無い。彼の蒙古の戦争以來非常に財政上打撃を受けて、戦争には勝つたけれども財政の點では大に困つたのである。日露戦争には打勝つたが、戦時税が高くて困つて居るやうなものである。日露戦争は僅かの時期であつたが、此時の蒙古は前後五六十年に涉つて、襲來の恐れがあつて、西海の防備に盡力したのであるから、國力の衰へたのも無理はない。殊に北條貞時の頃から奢侈の風も行はれ、侍の風儀も次第に衰頽したのである。所が此時に當り後醍醐天皇といふ英邁の主が京都にあつた。當時兩統代るゝ立つ

兩統迭立の弊害

は止んだのではない、後醍醐天皇は後二條天皇の皇子邦良親王を皇太子に立てたところが、後伏見天皇は皇子量仁親王の立つを得ざるを残念に思召し、石清水の八幡竝に賀茂神社へ願文をさゝげて、其立たんことを祈らせられた。其中に後二條天皇の皇子がおかくれになつたから、今度、後醍醐天皇は皇子尊良、世良兩親王のうちを皇太子に立てんとせられた。所が關東の謀らひで、量仁親王が立つて仕舞つた。そこで後醍醐天皇は御不平の餘り、ナカゝ御讓位をなさらぬ。關東からも頻に御催促に及んだが、容易に讓位の事がなくて、窃かに北條氏を滅ぼす御準備をなされ、或は湯治にかこつけ、或は旅行に托して、近臣を方々に遣はされて、勤王者を御募になつたらしい。そこで美濃とか紀州とか近畿地方に勤王を唱へる者が起り、後醍醐天皇の御計畫のある所

後醍醐天皇北條氏を謀る



が漏れて、北條氏は俄かに討手の兵を差向けることになつた。天皇は一旦笠置山へ御逃れになつたが、遂に笠置も陥り、途中で捕へられて隠岐の島へ流され奉るに至つた。是處までは承久の時と少しも變らぬが、唯異なる處は、天下の形勢であります。彼の承久の時には頼朝以來の恩威が並び行はれて居たから、誰も心を離すものは無かつたが、此の時には北條氏に不平を抱いたものが澤山あつた。恩威も遍ねからなかつたから、アチラからも勤王家が起り、コチラからも勤王家が起り、六波羅を攻め、鎌倉を攻めて、北條氏は遂に滅亡し、後醍醐天皇は京都へ御還りになつて、茲に建武中興の政を開かれた。かく容易に北條氏を亡ぼすことの出来たのは、畢竟するに、北條氏の徳が衰へたのと、一方には後醍醐天皇が英邁であつて、巧みに人心を收攬せられたからであらう。

建武中興の政治の失敗

恩賞の不公平

う、然しながら建武中興の政治は天下を満足せしむるに至らなかつた。そのわけは、北條氏の政治が悪いと言つても、随分長い間行はれて、善い事が段々あつたのに、今度公卿が新らしく政治を開いたが、公卿たちは一向政治に慣れて居らない。殊に恩賞の不公平があつた。恩賞といふ者は六つかしいもので、さうどうもドシ／＼満遍なくやる譯にはいかぬ。それで貰つたものは宜しいけれ共、貰はない者は不平を起す。況んや此時の政治の有様は、自然と武家を抑へて公卿を立てやうといふ精神が籠つて居た。そこで武家は艱難辛苦して功勞をしたにも拘はらず、恩賞が思ふやうでなかつた。これが不平を起した一つの原因である。而して朝廷の方でも少し心が驕つたやうである。此際建武中興の政府は立派にせねばならぬとて、大内裏再興の議もあり、又貨幣を新ら

新政の規模



しく造る議もあつた。一體貨幣を造ることは、村上天皇の時以來久しく絶えたのであるが、此に貨幣鑄造のことを再興し、乾坤通寶といひ、銅貨と紙幣と並び行ふ計畫であつた。又諸國の莊園、郷保、地頭職以下の所領から、所出二十分の一を課税する議案もあつたが、夫等の事柄が實行せられぬ中に、建武中興の事業は倒れて仕舞つた。此に足利尊氏といふがあつて、元と北條氏に叛いて勤王を唱へたものであるが、建武中興の政治に對して、天下に不平の武士の澤山あるのを見て取り、夫等の不平連を驅集めて、反旗を翻へした。素より何の名義のあるわけではないが、中興の政治を悦ばんで、却つて武家の政治を思ふ際に投合したから、中興の事業は破れ、尊氏は成功いたしたのであります。

足利尊氏反旗を翻す

### 第十三章 室町幕府の組織

幕府を京都に置きたる理由

足利尊氏は天下を取つてから、幕府を何處に開らうかと餘程勘考したらしい。建武式目といふ書を見ると、其趣が見えて居る。此の書は式目といふが、實は貞永式目などになぞらへ可きものではなくて、尊氏から政道を諮詢せられたるに對し、二階堂道昭等の答へた意見書とも云ふべきものであらう。同書の趣で見ると、矢張り幕府は鎌倉に開くが宜からうと云ふことになつて居る。然るに京都に開いたのは、南朝があるからである。尊氏義詮二代の間は、幕府は二條高倉の邊に置かれたが、三代將軍になつてから、愈、室町に置かれたのである。足利氏は南朝が常に京都を擣く虞れがあるから京都を手離す譯にいかぬ。さればとて關東も亦大切であ



關東管領

るから、初めは足利直義等を遣はして鎌倉に鎮せしめ、後には關東管領を置いて東國を治めさせたのである。所で室町幕府の組織は如何であつたかと云ふに、矢張鎌倉幕府の建て方を標準とせられたと見えて、侍所、問注所、政所の三つが置かれ、鎌倉の執權に當るものは管領と云ひ、後には三管四職など云ふものがあつた。唯、違ふ處は鎌倉の時には、鎌倉に幕府を置いて京都には承久の亂以後、兩六波羅を置いた、而して北條氏の一門の中で次に執權となるべき人、言はゞ執權の候補者が豫習のために探題として六波羅に居たやうな觀がある。かういふ組織であるから、六波羅の役人と鎌倉幕府の役人とが衝突を來たすといふことが殆んど無かつた。之れに反して足利氏の方は、關東に管領を置いたが、その管領と室町幕府とは別になつて居た。關東管領の次第は基

六波羅探題  
と關東管領

氏が始めて、氏滿、滿兼、持氏等相傳へて行つた。室町幕府は尊氏、義詮、義滿以下相傳へて行つたのである。素より將軍も關東管領も嫡庶の關係はあつたが、然し組織の上からは、關東のことは關東管領が行ひ、全體のことは幕府で將軍が行ふと云ふことになつて居たのである。鎌倉の時には天下を二分するといふ議はあつた。即ち頼家の病中に其子一幡を關東二十八國の地頭及び天下總守護職となし、弟の實朝をば關西三十八國の地頭とする議があつた。かくの如く併立するのは亂の始めであつたが、鎌倉の時には實行に至らなかつた。室町幕府の時には、天下が二分されて居た譯である。基氏は立派な人物で、常に天下國家を憂へて居たから宜かつたが、氏滿、滿兼の際には京都と關東がにらみ合ひの有様、持氏の時に至つては、遂に大破裂を來たし、持氏は、將軍の爲に



殺されて仕舞つた。以上は幕府の立て方から起つた結果と言へば言へぬことはあるまいと思はれる。

#### 第十四章 足利氏の盛衰

足利尊氏は詐力を以て天下を取つたから、諸大名も是に見倣うものが多く、尊氏義詮の頃までは叛服常ならぬ有様であつたが、三代の將軍義満が出るに及んで、我儘なる大名たちを屈伏せしめて、兎に角幕府の威嚴が加はり、制度なども整うた。南北朝合和の事も此時にあつた。又北條氏財政紊亂の後を受けて居たから、外國との貿易を起して財政の危急を救はうとの考もあつたものと見える。唯、外國に向つて臣を稱したのは後世の非難を免かれぬ所である。義持の時一旦外國貿易を止めたが、義教、義政の頃は之を再興せられ、我

外國貿易によりて富強を謀る

#### 應仁の大亂

國の什器雜貨を贈つて彼國の銅錢などと交換し、大に利益を得たやうである。當時日本には貨幣が乏しくて、困却して居た際であるから、室町時代は強大なる大名の叛亂、關東管領との衝突、南朝皇胤の亂などが絶えなかつたが、殊に義政將軍の時に至つては、應仁の大亂が起り、遂に天下の争亂に及んだ。應仁の亂原に就ては此に精しく述ぶるの要を見ぬが、概言すれば、將軍家の家督争ひと、管領家の家督争ひとが結合し、且又黨派々々の者共が勢力争ひの結果に外ならぬ。文明五年には雙方の大將山名持豊、細川勝元の兩人が病死したが、それでも兵は尙ほ解けず、前後十一年間、兩軍が京都の中で戦つたから、内裏を始めとして天龍相國等の諸大刹、公卿の第宅、町屋に至るまでが悉く焼かれ、累代の書籍、寶物も大抵灰燼となつた。やがで諸大名も本國が心配であるか

足利氏の盛衰



群雄割據

ら歸つて見ると、殊の外疲弊して居た。そこで、これから諸大名も自國の經營を専らとして、他を顧みる暇がなく、所謂群雄割據の世となり、各、實力主義で、自分の事は自分でせねばならぬ世となり、天子の命令も將軍の命令も行はれざるに至つた。此有様で推移つて行つたならば、日本全國はどうなる事かと氣遣はれしに、織田信長が出づるに及んで漸く一統の業が成つた。

第五回

第十五章 織田信長の事業

足利氏の末路は、甚だしい状態に陥つて、日本に主權者がな  
いといふやうになつて仕舞つた。強いもの勝ちで、銘々地方  
に據つて勢力を扶植して居た。所謂戰國時代とは此の時

戰國時代の概況

あります。戰國時代と云へば悪い時代には相違ないが、應仁  
の亂後、一時何とも極りの附かなかつた時よりも稍、宜しい  
やうであります。何故かとなれば、戰國時代にはそれ／＼群  
雄の領土も定まり、甲斐には武田信玄、越後には上杉謙信、中  
國には毛利元就といふやうに、各、封境が確定したから、自分  
の領土には善政を施して、民心を收攬する必要が起り、大層  
民政に注意するものも出て來たからである。民政の上から  
言へば、さうであるが、朝廷幕府の上から言へば、矢張り統轄  
のつかぬ世の中であるから、諸國から租税も調物も集まら  
ず、朝廷も幕府も共に疲弊を致したのであります。畏れ多い  
ことではあるが、朝廷に於かせられては日用のことに、事缺  
かせられて、御所の築地も壞れて仕舞ひ、頑是なき子供は御  
所の間際までも進み、紫宸殿の椽側で土ねやしをして遊ぶ

朝廷の衰弊



に至つた。偶、御簾を上げて中を見ると、人も無い體であつたと云ふ。夜な〜三條の橋から見渡すと、賢所の燈明が見えたとは、當時のことである。後奈良天皇の時は衰弊の極度に達し、專使を遣はして、諸大名に錢穀を奉らせ、それを以て日用の供御に充てさせらるゝに至つた。さう云ふ際でも勤王と云ふ精神は全く失せた譯ではない。また朝廷の名爵を尊ぶ念が失せた譯ではない。朝廷に於かせられても亦た之れを重んじ、物を獻じて官に叙するをも濫りにはせられなかつた。かくの如き時代が長く續いたならば、日本國の前途はどうなつたかと思はれた際に、織田信長の出たのは實に國家の仕合でありました。信長は一體どう云ふ人物であつたかと云ふに、世間では甚だ峻酷な人で、恩も情もなかつたやうに誤解する者もあります。が、決してさう云ふ人では無か

織田信長の  
人物

つた。信長の肖像(三河國長興寺所藏)で見ると、信長は誠に女のやうな優しい顔をした人である。信長の父は信秀と云ひ、當時には珍らしい勤王家であつた。後奈良天皇の時に内裏の築地の修繕料として錢四十貫を献上し、又伊勢大神宮にも金を献上したことがあります。信長も矢張り父の志を承けて勤王の精神が厚かつた。當時武田信玄、上杉謙信、又後北條氏、今川義元等の間に介在した織田氏であるから、信長の地位はナカ〜困難な地位であつた。武田信玄が嘗て信長に附いて居た按摩に信長の人となりを尋ねたところが、其按摩の答には、信長は暇さへあれば踊を踊つて居る。夫れから鷹野と言つて鷹を以て鳥を捕る事がすきである、と答へた。英雄閑日月ありとも云ふべきか、信玄も信長は異なるものがすきだと笑はれたとある。信長の若年の頃は、色々な風説



信長は白痴  
と言はる

が傳はり、信長は馬鹿であるとか、白痴であるとか云ふ説が専らであつた。信長は父の信秀が死んだ時にも、外の子供は、父の位牌に向つて恭しく焼香をしたが、信長は何んと思つたか、ツカ〜と進んで、抹香を取つて投げつけ、少しも悲しみの様子が無かつたと云ふ。是等は英雄己れを晦ますと云ふべきか、或は大器晩成と云ふべきか、兎に角一風變つて居たのであります。そこで信長の妻の父、齋藤山城守も信長の事を心配して、招待して會つて見たことがある。其間の事柄も種々變つた面白い話が傳へられて居るが、世の中の風聞には拘らず、齋藤山城守は信長の人物に推服したと云ふこととであります。信長の容貌を能く見ると顎が少し短い、顎の短い人は非常に決斷力のあるものだと云ふが、決斷力は信長の特徴である。一旦決斷したことは決して動かない。夫れ

桶狭間の戦  
は信長の膽  
力だめし

で義理に明かに軍を行ふこと神の如しと唱へられて居る。彼の桶狭間の戦でも、是を止めさせやうとした者が、どれ程あつたか知れない。今川義元は信長が追々と勢を得て來たから、今の中に彼を踏潰して仕舞はなければ、後に困るであらうと考へて、四萬五千の大軍をなびかし、先づ鷺津、丸根の兩塞を攻め、徳川家康をして大高の城へ兵糧を入れさせた。そこで鷺津、丸根が今にも陥ると云ふので、信長の所へ屢々注進があり、信長の運命は旦夕に迫つて居た。然るに信長は泰然として居て少しも戦争の話もせず、世間話しに時を移し、夜も早や深更に及んだから皆な歸れ、とて家老の者共を家に還して仕舞つた。そこで家老たちも運の末には智惠の鏡も曇るとは當節の事であらうと言ひつゝ、一同歸つた。翌朝信長は早く起きたが、モウ其の時は鷺津、丸根が陥つたと



いふ注進が参つた。信長は夫れを聞いて先づ小敦盛の舞をせられた。人間五十年、下天の中を比ぶれば、夢幻の如くなり、一度生を得て滅せぬものゝ有るべきか」と一曲を舞はれた。それから立ちながら食事を致された。今日の人は衛生に悪いとか何とかいふであらうが、當時は何でもない、夫れから物の具を召されて出發した。此時はまだ僅かしか兵が居ない、雑兵を混せて二百もあつたかと云ふ位であつた。途中熱田まで行くと、海水が満ちて海岸に沿うては行かれない。そこで上の道を通つて行つた。是れが却つて仕合になつたのである。其時追々と集つた兵が二三千もあつたか、義元の方は四萬五千の大軍であつたから、家來の者たちは、信長の乗つて居る馬の韁を取つて、切りに止めたけれ共、信長は聽き容れないで、大敵と言つて恐るゝこと勿れ、小軍と云つて侮

今川義元首  
を取らる

ること勿れ、敵は随分辛苦して疲れて居る軍である。こちらは新手であるからキツと勝つに相違ないと言つて、無暗に進んで行つて、遂に今川義元の背面攻撃を致した。義元は勝ち誇つて油斷をして居る所へ、此背面攻撃に遭つて、遂に敗られて信長の爲めに首を取られて仕舞つた。これから信長の名聲がズツと揚がつた。信長は又幸運な人で遠交近略を事として居るうちに、武田信玄も年を取つて死んで仕舞ひ、上杉謙信も信長は油斷がならぬと氣が付き、明年を期して一戦に及ぼうとしたが、出發する前に病氣に罹つて死んで仕舞つて、さう云ふやうな事で信長の爲には大層都合がよくなつて來た。其頃足利義昭は京都を遁れて越前の朝倉氏を手頼て居たが、思ふやうに行かぬので信長を手頼つて來た。信長は即ち義昭を守立て、京都へ這入り、將軍と爲して

信長足利義  
昭を立つ



遂に天下に號令し、一統の業をなすに至つた。其間に本願寺の僧侶杯が信長に抵抗し、又比叡山延曆寺の僧侶杯が淺井朝倉を助け、本願寺と氣脈を通じて信長の經綸を妨げるやうなこともあつた。是には信長も餘程困つた。本願寺といふは鎌倉の頃に親鸞上人が開いた淨土眞宗の派であつて、門徒と唱へ、當時は非常な勢力であつた。そこで信長は第一に比叡山の僧侶を諭し、僧侶の身として淺井朝倉を助け、信長の經綸を妨げるのは寺の爲めにならぬからと、言ひ聞かせたが、僧侶等ナカク、聞き容れなかつたから、そこで遂に比叡山を四面から圍んで焼打をした。僧侶等當時肉食妻帶で、不品行を極めて居たが、此に至つて老若男女焼き殺され、見る影もなくなつたと云ふ。是がために信長は大魔王の如く非難を受けたが、兎に角さう云ふ人で、決斷した以上は少し

比叡山の燒  
打ち

本願寺と對  
戦す

も容赦をしないのである。夫れから續いて本願寺を攻めた。本願寺は石山城(今の大阪城の地)に楯籠り、一方は毛利、武田、上杉などと氣脈を通じて信長を苦しめ、長い間の戦争となり、勝敗がつかなくつたが、遂に後陽成天皇から勅使が立つて、信長と本願寺との間を和解せしむることになつた。本願寺でも評議をしたが、此上戦争をしたならば、遂に信長の爲めに根を絶ち葉を枯らされて仕舞ふであらうからとて、見切を付けて石山城を信長に明渡して、紀州の鷲の森に退去した。これから本願寺の勢力はスツカリ取られて仕舞つた。又淺井朝倉なども討たれ、美濃の齋藤氏も討たれて仕舞つた。初め信長は清洲に居りましたが、尋で岐阜に城き、又安土に城き、尙ほ進んでは京都或は大阪にも城を築かんとするに至つたが、此時に方つて中國には毛利氏あり、足利最後の



高松城の水  
攻め

將軍義昭は信長の恩を忘れて、之を討たうと云ふ計畫をなし、遂に信長に攻められ、出奔して毛利氏に手頼つた。毛利氏は元就以來ナカ／＼強くなつたから、是れを捨置いてはならぬと云ふので、信長は羽柴筑前守秀吉に命じて中國を攻めさせた。秀吉は段々と諸城を従へ、備中國高松城へかゝつて行つた。高松城は毛利氏が全力を盡して防備を講じた城であるから、力攻にはならぬ。そこで秀吉は地形を察して水攻の計略を立て、スツカリと川の流を堰き止めたから、水が城の軒端迄達し、家がブク／＼と浮出して、船のノへの如しとある。是に於て毛利氏も大軍を率ゐて後詰の爲めに來た。是を陥れ、ば中國のあらん限り一手に屬する形勢であるから、秀吉は功名を信長に譲らうと考へ、信長の出馬を仰ぎたいと注進に及んだ。所が信長は今度の戦争は重大な戦争

信長弑せら  
る

秀吉毛利氏  
と和す

であるから、充分注意を致せ、援兵をも遣はすから、夫れを待つて戦争をするやうにとて、信長自身も安土を出發して、京都の本能寺へと宿られた。所が援兵の爲め遣はされた明智光秀が凡そ二萬の兵を率ゐ、引返して來て、遂に本能寺を圍んで、信長を弑する事になつた。此一大悲報が秀吉の所に達した時には、毛利家から既に秀吉に和議を申込んで居たのである。秀吉は初め高松城に居るものは、悉く塵殺する決心であつたが、かう云ふ場合であるから、信長の殺されたことは秘密にして、迅速に毛利氏と和睦を結んで仕舞つた。先づ毛利氏の所領五ヶ國を沒收し、高松の城主清水宗治父子を切腹せしめ、毛利氏の陣から拂はせて、秀吉は速に其處を引上げた。世間では秀吉は信長の弑せられた事を明々地に毛利に告げたと云ふ説もあるけれども、事實はさうでない。唯、毛

秀吉信長の  
弑せられた  
るを秘す



光秀誅せらる

信長の嫡子  
信忠は光秀  
に討たる  
信雄信孝は  
信忠の弟

利氏に秘密にしたのみならず、信長から援兵として遣はされた中川清秀迄にも秘密にした。是等については秀吉の書面が慥かに存して居る。扱て光秀は信長を弑してから、秀吉はまだ毛利と戦争中であるから、こちらから行つて彼を擒にする事は譯はないと考へて居る中に、早や秀吉の大軍が到着したのであるから、其敏捷なる事は驚くべきものである。光秀はまだ計畫も立たぬうちに山崎の戦争となり、此一戦で光秀は首を取られて仕舞つたのである。かくて信長の復讐は出来たが、其後信雄、信孝は立つとを争ひ、信長の葬式をする考もなかつたから、秀吉は嫡孫の三法師丸を戴き、京都紫野の大徳寺で法會を營んだ。信長の歿後は秀吉の威權が獨り盛んになつたから、柴田勝家、瀧川一益等は信孝を戴いて秀吉を討たうとしたが、却つて秀吉のために滅ぼされ

て仕舞つた。是に於て信長の始めた事業は秀吉によりて大成せらるゝ譯である。信長は不幸にして中途に弑せられて仕舞つたが、性勇猛果斷で、義理に明かであつて、殊に勤王の志は厚く、米を上京下京のものたちに貸し、其利息を收めて内裏の供御に充て、公卿の貧困者をも賑はし、尋いで丹波の供御田をも回復するに至り、其事業は甚だ立派なものであつた。應仁以來の大亂は信長でなければ平定することは出来なかつたであらう。

### 第十六章 豊臣秀吉の人物

どうも秀吉は大人物であります。信長がいて、秀吉がでて、家康が出るとは、よくも揃つたもので、さう云ふ三人の豪傑が出たのは國家の幸福であります。秀吉はもと木下藤吉郎と



秀吉の學問

云ひ、尾張國中村の百姓、木下彌右衛門の子である。初め久能の城主松下嘉兵衛の奴となり、後ちに信長に事へた。信長は人を見るの明があつたから、段々と取立てられて、後ちには立派なものとなりました。扱て秀吉は何處で教育を受けたと云ふ事はないが、學問も一通りは出來、諸藝に達して居ました。又風流の道杯も心得て居て、單に戦争が上手なばかりではない、歌なども秀吉の詠んだものは數多傳へられてある。落語家などは秀吉の歌として笑はせるやうな話をします。が、決してさう云ふ譯のものではない。秀吉の辭世などを見ても、ナカ／＼幽玄であります。

露とおき露と消え行く我身かな、

なにはの事は夢の又夢。

老莊からでも脱化したやうな高尚な歌ではありませんか、

文祿の檢地

秀吉は天下經濟の事にも心懸け、日本全國の檢地を行はれ、之を文祿の檢地と云ふ。秀吉は中國四國を平定してから九州を攻め、島津氏杯も遂に降參した。唯、頑冥で秀吉の命をきかなかつたのが小田原の北條氏政父子であつた。然し是れは井底の蛙で、程なく屈服せられて仕舞ひ、東北の果てまでも平定した。かくて内國が平定すると、今度は朝鮮並に明國の征伐を企てられた。これは一旦の考ではなく、とうからの希望であつた。然し秀吉の意中は明國を征するにあつて、朝鮮の事は眼中になかつた。只明を征するに就て、道案内を頼んだ處が、朝鮮が聽容れない、そこで先づ朝鮮を討つて、然る後に明を討ち、明が旨く行つたならば、今度は天竺、南蠻までも討たうと云ふ考であつた。而して文祿元年から戦争を始め、同三年には後陽成天皇が明へ行幸になつて、彼國の天

秀吉の雄圖

外國征伐



子になる。其行幸の道順はしかく、秀次は明の關白になり、日本の天皇は何の宮様、日本の關白はしかく、九州を治むる者はしかく、秀吉自身は夫から浙江省なる寧波へ移住を致さうなど、先きの先きまで考へたのである。後から考へて見れば、之も亦た夢の又夢であつたが、秀吉は實際さう云ふ積りであつたので、種々の書きもの、上から其計畫が見える。是も秀吉自身彼地に渡つて、軍を指揮したならば宜かつたであらうが、秀吉が海を渡ることの出来ぬ事情があつて、先づ加藤清正、小西行長を兩先鋒として遣はしたが、兩人ともに功名を争うて統一しない、又總督の浮田秀家は貫目が足らぬ。其中に沈惟敬が来て巧く和議の事を持懸け、小西行長は是に欺かれて、ベントくと月日を送り、遂に不結果に終つたのであります。然らば秀吉自身に渡海する事の出来

秀吉が渡海  
の叶はぬ事  
情

なかつた事情は何であるかと云ふに、それには色々ある。先づ第一に徳川家康と前田利家とが切に止めた。太閤御自身に参らぬとても、吾々が参つたならば事が足るであらう。若しも太閤御不在中に、日本に事が起つたならばどうしやうか、殊に恰度風の出る頃(二月八月は風がある)であるから、萬一のことがあつては天下の一大事である、と言つて止めた。それのみならず、秀吉の母大政所が非常に秀吉のことを心配して、寝ても覺めても夫れのみを氣遣うて居た、依つて秀吉は明に渡つたのではない、九州肥前の名護屋に居られますと申上げて、氣休めを云ふと思つて、一向聞き入れない。其うち後陽成天皇からも次の如き御宸翰を賜はられて、秀吉の渡海を御止めにならせられた。

後陽成天皇  
宸翰を給ひ  
て秀吉の渡  
海を止む

高麗國への下向、嶮路波濤をしのがれん事、無勿體候。發足



遠慮可然候。勝を千里に決して、此度の事、諸卒をつかはし候はんも可事足候。且朝家の爲め、且天下の爲め、かへすがへすも思ひとまり給候は、別而悦おほしめし候べく候。猶勅使にて可申候。

太閤どのへ

そこで秀吉渡海の義は止んだものと見えます。されども母の大政所はさうとは知らずして、日夜かなしみ居るうちに、大病になつて命も旦夕に迫つて仕舞つた。そこで秀吉も大に憂へて、京都清水の觀音に願文を捧げて、自分の生命を三年縮めても宜しいから母の生命を三年伸ばしたい、三年が叶はぬならば一年でも宜しい。せめて秀吉が歸る間でも宜しいから母の命を伸ばしたいと祈り、俄かに仕度をして名護屋を發して、大阪へと向つたが、長門の邊で船が暗礁に乗

秀吉の孝心

上げて仕舞つた。幸に通るかゝりの船に救はれたが、夫れやこれやで大變隙を取つた。船頭は與次兵衛と言ふが、切腹を仰せ付かつた。依つて其處を今でも與次兵衛が瀬戸と云ふさうである。かくて秀吉は大阪へ着いた處が大政所は既に薨せられた後であるから、非常に悲しみ、我れ外國征伐を企てたればこそ母の左右に居つて、孝養を盡す事が出来なかつたのは、遺憾千萬であるとして、非常に悲しんだ。秀吉程の豪傑でも、母子の愛情には違ひがないのみならず、ナカ〜厚かつたのであります。秀吉は曩に第宅を京都の内野に營んだが、成るに及んで聚落と云ひ、天皇の行幸を仰ぎ、天下の諸大名を集めて勤王を誓はしめた。應仁の亂以來、大義名分の事が廢れたが、信長秀吉が出るに及んで、天下初めて朝廷の尊嚴を知るに至つた。秀吉又嘗て鎌倉に遊び、頼朝の木像を

秀吉の勤王



秀吉と頼朝

見て、天下の豪傑は君と吾とのみ、併しながら君は一旦蛭ヶ島へ流されたけれ共、素性は正しい、夫れに比ぶれば自分は匹夫の地位から出たのであるから、君よりも自分の方が遙に偉いと言つて木像の背中を撫でたと云ふ。秀吉は不世出の英傑であつたが、外國征伐の如き大事業を企て、結末を附くる事が出来ずに薨じたのは惜しむべきとである。外征の事は、一時夢の如き空漠なる事と見做され、戦國以來の武士の活氣洩しに過ぎぬやう看過せられて居たが、日清日露戦役を経て、國民の思想も廣くなり、歴史の見方もかはりて、始めて秀吉の遠大なる思想を認むるに至つた。それはともあれ秀吉の事業の後始末を附けたのは徳川家康であります。

第六回

第十七章 徳川家康の事業

徳川家康はジミであつたが、又一箇の英傑であつた。信長の失敗した所以、秀吉の失敗した所以を考へて制度を建てた。家康は肥満した人で無口であつた。秀吉は、徳川大納言殿は律義な吃と常に言つて居たのであるが、後に豊臣氏の業を奪つた。然しこれは天下の政權が自然と家康に歸したと云へば言へぬこともなからう。大黒さんは俵の上に乗つて、さうして頭巾を冠つて謙遜して下を見て居る。家康はあれが好きだ、大黒が俵の上に居るのは、財産を澤山持つて居るのである。頭巾を冠つて下を見て居るのは、上を見な、身の程を知れと云ふ意で、謙遜な所である。家康の容貌が又自然さうで、大黒様に大小をさゝせれば、家康の形になると傳へら

家康の風采



公家及諸大名に對する政策

れて居る。扱て家康は源頼朝の人物及其事業に感服して、常に頼朝を手本とせられた。駿府政治録と云ふ書があるが、是は吾妻鏡に擬して、家康が駿府に居る頃、毎日の起居動作を書かせたものである。尋で二條昭實等と議し、公家諸法度、武家諸法度などを作り、天子公家を始めとして、諸大名が我儘の出来ぬやうに取締つた。又大名に外様大名、譜第大名との別を設けた。譜第大名は祿は少ないけれども、幕府の要路に立つ事が出来る。是れは古くから徳川氏に附いて居た者。外様大名とは重に關ヶ原の戦争後附いた者である。外様大名には祿の多い者が澤山ある。これは何時謀叛せんとも限らぬが、家康に對して敵意を含まずに附いて居るのであるから、潰す譯にもいかぬ。が、油斷は出来ない。それから三家がある。尾張、紀伊、水戸であつて、是れは特別なる待遇があり、將軍

家康文教を獎勵す

の系統でも絶えた時には、後を嗣がせる。又家門と云ふがあつて越前である。且つ外様譜第の大名の配置に注意し、互に牽制せしめて、謀叛の出来ぬやうにせられた。應仁以來是迄永く亂世が續いたのは、畢竟世の人が人倫の道を辨へなかつたからであるから、學問の普及を圖り、古書を出版し、學問を獎勵して、人々が功名心に走らないで、身を修め、所謂修身齊家と云ふ事に重きを措かせた。世間の人々も餘り亂が續いて飽きた所へ、家康が出て治めたのであるから、鳥飛ぶに飽きて歸ると思ふと云ふ時代で、自然と泰平の基を開いたのであります。家康の事業と云ふものは先づさう云ふ所にあります。然るに此に石田三成と云ふものがあつて、彼れは家康のすることが、どうも豊臣氏のためにならぬと考へて、不平の餘り事を起したのが關ヶ原の戦争であります。石田



石田三成と家康

三成は策士ではあるが、人格がどうも天下の輿望に副はな  
い。それで豊臣氏の爲めには盡したいと思つても、石田が嫌  
ひだと云ふために、附かなかつた者もあつた。それが徳川氏  
に取つては仕合であつて、關ヶ原の一戦で徳川氏が天下を  
取り、征夷大將軍になり、大阪を滅ぼすと云ふのは、段々の成  
行で、大阪が、ジタバタすればする程、不利益になつて仕舞ひ、  
豊臣氏が滅びて、徳川氏三百年の泰平が開かれた。家康もナ  
カナカの人物に、相違ないが、家康秀忠二代の間は、同列の大  
名であつたものが多かつたから、外様大名の取締の上には  
困つたらしい。三代將軍家光になつて幕府の基礎が定まつ  
た。實は二代將軍秀忠は一代と三代との間に狭まつて居て、  
一向目立たぬけれども、實は若年なる家光を將軍に立て、  
黒幕となつて政治をせられた手際は、ナカ／＼エライもの

家光は將軍  
秀忠は黒幕

諸大名の  
暗

であつた。三代將軍家光の頃迄に潰された大名は少なから  
ぬことである。そこで當時は大名が身を晦ますと云ふこと  
が行はれた。伊達政宗なども或時幕府に登城をして、老中を  
捉へて角力を取らうと云ふ。老中は用事があつて忙はしい  
から角力は御免と云へば、是非取らうと云つて聽かない。そ  
こで大小を側へ置いて、角力を取ると、政宗はすぐ負けてし  
まつた。是れは老いて用ゆべからざるを示す積りであつた  
らう。政宗の大小も傍へ置いてあるから抜いて見ると、木刀  
であつたといふ。前田利家の後なる利常などは、馬鹿な風を  
して、鼻毛をも剃らずに伸ばして居た。諸大名が競うて己れ  
を晦したのである。随分牽束が厳しかつた。總て新規なる事  
は相成らぬ。城を修理し堀を搆うるにも許可を經なければ  
ならぬ。又徒黨を組むことは相成らぬ。徒黨と云ふ字は徳川

徒黨を組む  
を禁ず



時代には嫌はれものである。徒黨とか悪黨とか云ひ、善くない字である。然るに明治になつてから、自由黨とか進歩黨とか云ふ政黨と云ふものが出来た。故、伊藤公爵などは、矢張り黨の字が嫌いで、自由黨が憲政黨と改まり、公爵を總裁に戴く際に、遂に政友會と改めた。會は相集まる義であるから、差支ない。黨の字が附くと悪黨の黨の字で、どうも語弊がある。徳川氏は黨を嫌ひ、徒黨を組むことは悪んだのである。世の中は極くく平和にして、仁義五常の道を守れば足る。殖産興業に勉勵すれば足る。天下の政權は將軍が握つて居て、天皇は神聖にして犯すべからざるもので、宮中の奥深い所に御あでになり、人に名爵を與へることは朝廷でなざるが、天下の事即ち土地、兵馬、獄訟、財用、驛遞等に關する政權は、幕府でやることになつたのである。天皇の權限は非常に狭くな

三代將軍は  
英邁

つて、鎌倉時代の天皇どころではない、さう云ふことで徳川氏は泰平を謀つた。三代將軍家光は或時諸大名を集めて諭したことがある。是迄父の秀忠、祖父の家康などは卿等と同列の大名であつたから、自然待遇も善くしたが、自分家光に於ては生れながらの將軍であるから、祖考と異なるところがある。是迄外様大名の大なるものが參觀交替の爲めに來ると、將軍は鷹野などに事寄せて、品川附近迄出迎に出た。即ち品川御殿はその爲めのものである。中仙道から參るときは白山御殿迄出迎へに出た。今日以後は外様大名に對しても、譜第大名の如く致すが、それで若し不服の者があるならば、三年間暇を遣はすから、其間に去就を決せよと諭した。ところが伊達政宗が立ち上がつて、今日徳川氏の命令に従はぬやうな者があれば、此政宗が先鋒を承りたいと申した。そ



れから家光は一人宛大名を呼んで刀を賜はつた。頂戴したものは禮を致して立去らうとすると、家光は中身を檢せよと言はれる。愈、恐れ入つて僅かに一寸許りを抜いて退出したと云ふ。かくて徳川氏の威嚴が大いに定まつた。且つ幕府の制度も多くは三代將軍の時に定まつたのである。即ち大老、三奉行等の職制が整うた。依つて此時を寛永の治と云ふ。

第十八章 徳川代々將軍の治績

家光將軍の事は前章に述べた通りであります。家光から家綱を経て綱吉將軍が立たれた。綱吉もエライ人物には相違ないが、初めの半生と終りの半生(或は晩年と云ふ方がよい)かも知れぬとがまるで打つて變つて居るのであります。即ち初めの半生に於ては大に學問を獎勵せられ、自身にも經

綱吉の前平  
生は文學獎  
勵

後の半生は  
犬公方

書を講ぜられた。又儒者たちの講義をも悦んで聽聞せられ、上野忍岡の孔廟を湯島臺に移し、毎年春秋に釋奠の禮を行はれ、且つ昌平黌を起す等のこともあつた。古今、人君にして學を好むものは、少なからぬが、綱吉の如く熱心なものはなかつたと言はれる程であつた。依つて好學の風が諸藩にも行はれ、徳川光圀を初めとして、保科正之、池田光政など賢諸侯が多かつた。然るに後の半生に於ては、非常に犬を大切に、して、犬公方の名を得られたのであります。これは綱吉が子の無いのを憂ひて居たところが、僧の隆光が人の嗣子に乏しいのは、前世多殺の報である。公も嗣子を得やうと思ふならば、殺生を禁斷するがよろしい。且つ公は成年の生れであるから、犬を大切になさらねばならぬと語つた。これから生類憐みの令を發し、殺生を禁斷し、中野の地に犬小屋を作つ

徳川代々將軍の治績



て、犬を飼ふこと十萬頭に及んだと云ふ。凡そ犬を大切にしたら一例を言つて見れば、ある肴屋が、はん臺に魚を入れて荷つて居たところが、途中で犬が其魚を食はうとして逐ひかけた。肴屋は食はれてはならぬと云ふので、どしどし走つたが犬の方が足が早くて逐ひつかれ、魚に口をかけられさうになつたので、ヒョツと足で其犬を蹴たるに、蹴り處が悪しくて、犬に負傷せしめた。これが發覺して其肴屋は八丈島に流されたと云ふ。かゝる類の話は數多あるが、犬が大切か人が大切かと云ふことは分りさうなものであるが、當時はかやうであつたのである。一説には綱吉は精神に異狀を來たして居つたのではないか、前半生と後半生との相違の甚だしいこと、又物事に熱狂する事は、尋常でないと言はれて居るが、或はさうであるかも知れぬ。兎も角も綱吉の晩年の政

貨幣の制紊る

治は甚だ宜しくなかつた。柳澤保明を寵愛し、大名に取り立て、且つ御氣に入りの者に物を賜はることが非常であつた。それが爲めに幕府は財政困難に陥つた。此に特に幕府の財政と云ふは、當時天下、殊に江戸は太平が續いたから、一般には甚だ富裕で、民間は富んで居たのである。而して元祿時代など云ふ奢侈の風を生じたのであるが、綱吉が奢侈のために、幕府は金錢の拂底を感じたのである。此時幕府の勘定奉行をして居たのが、萩原重秀と云ひ、一時の困難を救はんが爲めに、貨幣の中へ混ぜ物を入れ、段々甚だしくなつて、其の割合大判は金五十二、銀四十五、銅三を混じ、小判以下は金五十六半、銀四十三、銅少を混じた。銀貨などは次第に悪しくなつて、終には銀二銅八と云ふことになり、銀貨と云はんよりは銅貨といひたいやうになつて仕舞つた。綱吉將軍は嗣子



家宣の善政

がなくて薨じたから、兄綱重の子家宣が甲斐から迎へられて將軍になつた。家宣は甲斐の藩邸に居た頃から、新井君美を聘して先生とした。君美は白石と號し、博學にして絶世の才があつた。家宣が將軍になつてからも、猶ほ輔佐して色々善政があつた。前々から行はれた奢侈の風を去り、元祿の悪貨幣をも改めて慶長の舊に復さうとしたが、斯くては鑄料が足りないから、止むを得ず、混ぜ物だけを去り、其形を薄く小さくして假りに其數に充てた。之を乾字金と云ふ。吉宗將軍の時に至りて、初て慶長の舊に復した。又、朝鮮人の待遇を改めた。三代將軍家光の時、國家の富強なるを示さうとして、朝鮮人來幣の際には道路を改修したり、或は道路に接したる田畠の稻麥等を刈りとらせなどし、江戸に著いて、からも大に優遇したのであるが、後には之が爲に國家の煩を來し

貨幣の改鑄

朝鮮人の待遇を改む

皇子皇女の披剃を止む

長崎貿易の改善

たから、此に至つて改めたのである。此時新井白石のやり方が少し強硬であつたとて、反對黨の人からは、少なからず非難を受けた。また中世以來朝廷に於ては、東宮を除く外は、皇子皇女は皆な佛寺に入れらるゝ習ひとなつたのであるが、これは人情に於て忍びざる所であるとして、皇子は親王となし、皇女は降嫁の例を開きたいと云ふことを願ひ、かくて閑院宮家などの出來たのは白石のお蔭であります。その外長崎貿易のことに就いても、諮詢せられて答ふる所があつた。即ち三代將軍家光の寛永年中以來は、鎖國の方針を取られたが和蘭及び支那とは長崎に於て貿易を許されて居たのである。當時は日本の金銀貨又は銅貨を以て外國の雜貨と換へて居たから、日本の貨幣が段々と外國へ流出したのである。試みに金銀銅の外國へ出た數を調べて見ると慶安元



年から寶永五年迄凡そ六十年の間に外國に出た所は金二百三十九萬七千六百兩餘、銀は三十七萬四千二百二十九貫目餘り、銅は寛文三年から寛永四年に至るまで凡そ四十四年の間に一億一萬一千四百四十九萬八千七百斤餘りに及んだとある。此の勢で行つたならば、程なく日本の金銀銅貨は其大部分を海外へ流出して、内地の通用にも差支へるに至るから、早く法を立てて金銀銅の産出に比例して、貿易に制限を加へねばならぬとの意見であつた。猶ほ種々有益なる意見もあつたが、如何せん家宣將軍は在職四年で薨じたから、新井君美の輔佐も僅かの間で終つて仕舞つた。其後に八代將軍吉宗が出た。是れは立派なる事蹟が數多傳へられてあります。紀州から出ましたが、紀州家も當時財政困難であつたのを整理せられました。又天下の將軍となつてから

吉宗殖産興業に注意す

も幕府の財政の困難であつたのを整理せられた。吉宗將軍は重に殖産興業の方に大變功勞があつたのであります。例へば、當時日本では砂糖の製法を知らないで、皆な舶來を仰いだのを、吉宗は砂糖の製法を試み、次第に黑白の砂糖を製し、又薩摩芋の栽培を教へて饑饉の際の食料に當てさせ、水利を通じ、墾田を奨励する等のことがあつたから、諸國の米穀が善く實つた。或は天文を攻究して曆を作らうとせられた。曆は當時支那の曆を少しく訂正して用ひて居たが、善く季節に合はないから、日本で作るやうに仕たいと思ひ、非常に數學を研究せられ、神田の佐久間町に天文觀測所を設けて觀測せられたともある。吉宗將軍と新井白石とは大に考が違つて居た。吉宗將軍は新井白石の仕たところをば喜ばないで、白石をば陰に王安石に比した。家宣將軍の御臺所は

吉宗將軍と新井白石



武家は武家らしきを要す

洋書を讀むを許す

近衛公の女であつたから、近衛公が折々關東へ遊びに来て白石に段々京都の話をせられたとがあつたやうである。且つ白石の學んだ學問は支那の儒教であつて、帝道、王道、霸道など、考へて見ると、自然と王道に近よりたくなると見え、幕府のするところが、京都の風に似て來たともあつた。吉宗將軍の考では、將軍は將軍らしくなければならぬ。それを公卿の風を學んではならぬ。徳川家康のやつたことが模範である。と云ふ考で、此點が白石と大に異なつて居るのである。それで情弱の風を改めなくてはならんとて、武道を奨励し、隅田川に於て水泳をやらせ、或は鷹野をやらせるなど、云ふこともあつた。天文の研究からして和蘭の書物を披いて見たところが、大變精細な圖があるから、書物の内容も知りたくなり、耶蘇教に關係のない洋書は讀んでも宜いといふ

家齊の善政

ことにせられた。吉宗將軍は實に中興の名君でありました。それから家齊將軍の時に松平定信(樂翁公)が用ひられて、立派な政治がありました。そこで吉宗、家齊の時を享保寛政の治と云ふ。松平定信は質素儉約を以て衆を導き、家重將軍以來の弊政を改め、大御所や女官が政治に口入するを禁じ、幕府と大奥との區別を立て、賄賂を禁じ、諂諛佞阿の風を止め、賢人を擧げ、大阪の老儒中井積善を召して市中の利病を問ふなどのともあり、又向柳原に倉を立て、糶を蓄へて飢荒又は町内不時の手當とせられ、海岸防禦筋のことにも注意せられた。家慶將軍の時になつて水野越前守を登庸せられた。越前守は享保寛政の治を再現せしめたいとて大に勉められた。どうも泰平が長く續くと奢侈の風が行はれる事は免れない。所謂元祿時代以來江戸の町方も富裕になり、家慶將

江戸の奢侈

徳川代々將軍の治績



軍の頃は江戸が繁昌の極であつた。そこで當時は貴族的文化のみならず、平民的文化も醇勃として起り、平民的の文學、殊に小説、院本、浄瑠璃、芝居等が段々と盛んになり、名作が續續として出た。然しながら繁昌、隆盛の裏面には奢侈腐敗が伴ふものであるから、水野越前守は此に着眼して、先づ儉約の令を下し、嚴しく風俗を矯正しやうとし、男女の混浴を禁じ、劇場の繁華の地にあるものは、淺草に移し、俳優の平民と交通するを禁じ、又江戸町内の藝妓を禁じ、遊廓の數を減じ、其他女髮結を禁じて自身に髮を結はせ、奢侈の衣服は没收して焼き棄て、雛人形、烟管、下駄の鼻緒等に至るまでも皆制限を加へた。水野越前守の精神は決して悪いことはなかつたが、餘りに効を急いだのと、部下に使つた人が適當の人物を得なかつたので、折角の改革も遂に失敗に終つた。

天保の改革

### 第十九章 幕末の外交

幕末外交のことは實に大事件であります。今それを陳ぶるに就て、徳川氏は始めから外國に對してどう云ふ方針を執つて居たかと云ふことから、一應述べて見ませう。徳川家康は豊太閤外國征伐の後を承けて、その後始末シヨトを附けなければならなかつたのである。そこで家康は朝鮮及び支那に對しては、どう云ふ態度を取らうとしたか。家康は通商貿易は元々嫌ふ所ではない。それ故彼に於て和親貿易をする考があるならば、やつて見たい。若し又彼れが何處迄も頑冥で聞かないならば、更に一戰に及んで手切れにせやう。これが家康の考であつた。そこで朝鮮に對しては、宗對馬守をして説かしめた。朝鮮も初めは容易に聞かなかつたが、遂に怒が解

家康の外交

幕末の外交

一五五



けて日本と段々交通を開くことになつた。併し支那の方は承知しない。唯、南京の商人たちが幾分か參つて貿易を致した。其後我國の商人たちが、免許狀を得て海外の貿易に従事するものが多く、當時之を御朱印船と云ひ、安南、暹羅から臥亞などへも至り、貿易が段々盛んになつて來た。此勢で進んだならば、前途大に有望であつたのに、耶蘇教の事から一頓挫を來した。

耶蘇教の事に就ては、信長は一事その布教を許したが、段々耶蘇教の勢力の甚だしいのを見て、之を禁じ様として居るうちに弒せられた。秀吉は又其害あるを見て斷然禁じた。徳川家康は一旦寛大にして見たが、段々諸方からの報告を集めて見ると、耶蘇教はどうも悪い、依つてそろそろ禁令を下して居たが、三代將軍の時に至りて島原の亂が起り、是れか

寛永鎖國の令

り耶蘇教が嚴禁せられた。耶蘇教を嚴禁するには、外國人の交通を絶たねばならぬところから、貿易のことも巻きこへを食つて禁せらるゝに至つた。唯、和蘭と支那とは耶蘇教に關係して居ないとて、長崎に於て貿易を許されたのみである。これを寛永鎖國の令と唱へ、隨分大英斷であつたのである。是れより外國との交通がない。萬事此島國內で行つていつたのであります。ところが我國だけはそれで濟むけれども、其内は段々と宇内の形勢が變つて來た。歐羅巴諸國、葡萄牙、西班牙、和蘭、又一方に於ては露西亞であるとか、斯う云ふ國々が段々と遠征を試みて、東洋に殖民地を造らうとか、或は貿易地を開かうとか云ふ氣運になつて來て、そこで我近海に黒船が出沒することとなつてきた。此黒船を如何にするかと云ふ問題が茲に起つて來たのである。是は家齊將

黒船出沒す

幕末の外交

5.28  
4.11.12



寶船の歌

軍の寛政年度の事であつた。時に松平定信が老中となつて居た。世に寶船の歌と云ふがある。あれが松平定信の作と傳へられるが、信僞は分らぬ。其歌になかきよのおのねふりのみなめさめなみのりふねのおとのよきかな。此歌の意味は明瞭でない所があるけれども、大意を言へば、追々と外國から黒船が來て、波に乗つて居る。その音は誠に快いものだ。日本國民も永い泰平の夢から、ソロ／＼醒めなければならぬと云ふ趣意と見える。かう云ふ意味として見れば、此歌はナカ／＼趣味のある歌であります。松平定信は海防のゆるがせにすべからざるを悟り、自身に辨當を携帯して、房州や、伊豆の海岸を探検して歩いたこともある。然るに世間の人は、目が覺めて居らぬから、泰平の時に無用な事をするとして、反對する者が多かつた。其中に露西亞が段々と來て樺太へ

露西亞我が  
北邊を窺ふ

渡り、千島へ渡り、我が北方を窺ふことになつた。そこで家齊將軍は近藤守重を遣はして蝦夷地を探検せしめ、伊能忠敬をして日本全國の實測圖を作らしむることにもなつた。もと蝦夷地は松前氏の支配して居たところであるが、外國人の事が生じて來たから、幕府の直轄地として函館奉行を置き、段々注意を拂ふことに致した。其後文政年度に至り、どうも外國船の近海に出没するものが甚だ多い、これはナマナカ漂泊して來た外國船を優待するから、段々と來るのであらうから、以後は見え次第打ち攘つて仕舞へと云ふ命令を出した。其時分蘭學者が澤山あつて、是を聞いて大變な事である、見え次第外船を撃攘つたならば、歐羅巴諸國が怒つて、どんなことをするかも知れないと、高野長英、渡邊華山などは之を心配して、夢物語とか慎機論とか云ふ者を書いた。其後



天保の令

天保年度になつて水野越前守が出るに及び、文政の令を少しく弛め、漂泊難船して來て、薪なり水なり食料なりを乞ふ場合には之を許し、禍心をいたさず、又は説諭を拒みて去らざるものは、臨機擊攘せしむることに致した。之を天保の令と云ふ。其中、和蘭からの忠告が度々に及び、昔のやうに鎖國主義を取つて行くことは出来ぬから、早く開國主義になるやうにとすゝめた。和蘭の注進せるが如く果して嘉永六年六月には、亞米利加の水師提督ヘルリが軍艦四艘を率ゐて浦賀に來り、大統領の國書及方物を齎らし、通商互市を求め、且つ將軍に謁見して之を獻じたいと請うた。此に於て幕府は大に驚き、日夜城中で會議を致した。先づ假に館ヤカを浦賀の南、久里濱に造り、浦賀奉行戸田氏榮をして國書を受けさせた。ついで將軍家慶からヘルリに答へて云ふやうは、外國と通

亞米利加の使節ヘルリ來る

ヘルリ再び來る

水野忠邦に次いで阿部正弘老中となる

商貿易の事は、我國祖宗以來の禁令であるが、今日は宇内の形勢も變つたことであるから、強ち祖宗の法一點張りにも行かれぬが、事體極めて重大であるから、今俄かに決することとは出来ぬ。依つて來年を期して長崎に來れと命じた。ヘルリは碇泊すること十日で立去つた。幕府の考では、亞米利加は遠方であるから、往復に三年や四年はかゝるであらう、其中には、どうかなるであらう。又諸藩の意見を尋ねて見ても、開鎖何れとも決せぬ。彼是れして居るうちに、來年も來年(安政元年)正月勿々に又ヘルリがやつて來た。今度は向うから示威運動をやつて神奈川灣で空砲を發したり、海底を測つたりした。そこで戦争でも始まりはせぬかと氣遣はれた。此時幕府の老中となつて居たのが阿部正弘と云ひ、此人は外國の事には能く通曉して居て、自身は亞米利加の來ること



は和蘭の注進でチャンと知つて居た。そこで亞米利加の來るや來るの日に來るにあらず、因つて來ること久し、と言つて居たさうである。それならば何故人には知らさなかつたのか、早くから相談をしたならば、何とか道があつたかも知れぬと思はれるが、當時は世人が外國の知識に缺けて居たから、ウツカリ相談も出來なかつたのであらう。正弘は西洋通であつて、和蘭人を聘して航海術の傳習をさせたり、或は洋式の大船を模造したり、蕃書調所を建て、洋學を研究し、講武所を設けて、兵制の改革を企てたなどは、皆正弘の時であつた。唯、此人の缺點を言へば、寛大で決斷の勇氣が幾分か缺けて居ると云ふところにあつた。やがて堀田正篤が老中に上げられたが、これも正弘の推薦である。正篤は又善く外國の事に通じて、夙に開國主義を懷いて居た。殊に其部下に

堀田正篤

は岩瀬修理、堀織部、永井玄蕃頭など云ふ有爲の人物が集つて居たから、外交のことに就ては、大いにはかどつたのである。正篤は決斷には富んで居たが、稍、圭角のある人で、水戸の徳川齊昭とは反目するに至つた。正弘の頃までは水戸との關係は先づ、圓満であつたが、正篤の時に至つて、次第次第に離れて、後には水戸は幕府の大反對に立つ萌もぎをなすに至つたのは、惜しむべきことであつた。此時亞米利加の總領事ハルリスが來て、將軍に謁見して國書を呈したいと請うたが、正篤は斷然開國主義を取つて居たから、將軍に謁見を許した。夫からハルリスは老中の邸に臨んで、宇内の大勢を説き、通商貿易は世界の通議であると述べられ、一同は大いに感じた。正篤は通商貿易に就ては少からず世間に反對のあるを以て、其反對者を鎮むるには、朝廷に願つて勅許を得

正篤は斷然  
開國主義を  
取る